

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 1-1

| | | | |
|---|-------|-------|-----------------|
| 事業No. | 教育-01 | 事業名 | 教育委員会運営事業 |
| 単年度 | 経年 | 個別事業名 | 教育委員の職務等の概要について |
| 実施計画事業との関連 | | | |
| 現 状 | | | |
| <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、鎌倉市教育委員会を設置し、委員は5名である。定例会、臨時会を開催し、議案、協議事項、報告事項、請願を審議する。また、委員は、各行事、事業にも参加している。</p> <p>報酬額 委員長 月額141,500円 委員 月額122,000円(教育長を除く)</p> | | | |
| 平成23年度に行った事業の概要 | | | |
| <p>定例会を12回、臨時会を3回開催し、議案46件、報告事項35件、請願11件、協議事項5件を処理した。(平成22年度は、定例会12回、臨時会3回、議案35件、報告事項27件、請願1件、協議事項5件) また、成人式、卒業式などの行事に出席するとともに、小中学校における研究発表授業などにも出席、参加した。 平成23年度も、6月に小・中校長会との意見交換、7月に文教常任委員会の委員との意見交換を行った。</p> | | | |
| 平成23年度に行った事業の成果 | | | |
| <p>平成24年度使用教科用図書の採択方針についての議案について審議し、可決した。平成23年度は、中学校教科用図書の採択替えの年度であったため採択検討委員会を設置し、教科の種目ごとに比較検討・調査研究を行った。各教育委員は、検討委員会からの報告資料、種目ごとの教科書などを読み込んだ後、採択に臨んだ。その結果、9教科15種目の教科書を採択することができた。 また、採択の手続や教科書の内容についての勉強会を5回開催し、理解を深めたところである。 さらに、小中校長会及び文教常任委員会との意見交換を実施したことにより、相互の理解と教育委員としての見識を深めた。</p> | | | |
| 今後の課題(内部評価) | | | |
| <p>教育委員に、学校現場の状況を把握してもらうために、平成24年1月に小学校への学校訪問を実施した。内容としては、授業を1校時程度、見学してもらい、その後、子どもたちと給食を食べてもらい、校長、教頭と懇談をしたところである。委員には、児童の様子を直に感じる事ができたことなどが好評であった。 平成24年度も、引き続き、小学校5校、中学校3校の学校訪問を実施する。 今後も、委員の積極的な参加を得るため、継続的に研究授業等の日時を周知していく必要がある。</p> | | | |
| 委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示) | | | |
| <p>・教育委員会は、学校等の教育機関を管理するものではあるが、今日的な状況の中で、学校教育が置かれている立場や学校教育で行われている内容を理解し、それを支える役割もある。管理的側面のみで、学校教育をみるだけでなく、いかに今日の学校がさまざまな問題を抱えながら、日々の教育実践を行っているかの学校教育で行われている内容やその実践の現実を理解をした上で、学校の支援を行いたい。 ⇒学校教育で行われている内容やその実践の現実を理解するために、今後も教育委員の学校訪問や研究授業等への参加を継続していきたい。</p> | | | |

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.1-2

| | | | |
|---|-------|-------|-----------------|
| 事業No. | 教育-01 | 事業名 | 教育委員会運営事業 |
| 単年度 | ・(経年) | 個別事業名 | 教育委員の職務等の概要について |
| 実施計画事業との関連 | | | |
| <p>前年度内部評価への対応等について</p> <p><前年度の内部評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中校長会及び文教常任委員会との意見交換を実施したところだが、今後もさらに、いろいろな機会をとらえて、教育委員としての見識を深める場を設けていく必要がある。 <p>⇒平成24年1月から学校訪問を実施し、平成24年度も小中学校8校への学校訪問を実施する予定である。また、世界遺産候補地の見学も平成24年6月に実施した。</p> | | | |
| <p>前年度外部評価への対応等について</p> <p><前年度の外部評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会事業については、定例会のみ表示されているが、その他の活動についても、どのような活動(例えば、どの学校のどの様な研究発表会に行きどのような成果があったのか等)についても記述が必要。 <p>⇒指摘を受け、平成23年度の報告書に、定例会・臨時会以外の主な活動状況を記載した。また、今年度も同様に主な活動状況を添付した。</p> | | | |

| 会議名 | 開催日 | 番号等 | 件名 |
|--------|---------------------|--------|---|
| 4月定例会 | H23.4.20 | 報告事項 | 計画停電に伴う給食の対応について |
| | | 報告事項 | 東日本大震災等に関する就学援助制度の活用について |
| | | 報告事項 | 平成23年度教育指導課実施事業について |
| | | 報告事項 | 鎌倉海浜公園水泳プールについて |
| | | 報告事項 | 鎌倉市スポーツ施設整備懇話会について |
| | | 報告事項 | 「円覚寺仏殿造営図」の国指定重要文化財の指定について |
| | | 報告事項 | 世界遺産登録に関する準備状況について |
| | | 議案第1号 | 平成23年度教育総務部工事年間計画について |
| | | 議案第2号 | 平成24年度使用教科用図書の採択方針について |
| | | 議案第3号 | 鎌倉市社会教育委員の解嘱及び委嘱について |
| | | 議案第4号 | 平成22年度生涯学習部工事年間計画について |
| 5月定例会 | H23.5.18 | 報告事項 | 平成23年度市立小・中学校学級編制について |
| | | 報告事項 | 中学校での昼食についての調査結果について |
| | | 報告事項 | 平成22年度教育センター相談室利用状況について |
| | | 報告事項 | 「鎌倉市生涯学習プラン」について |
| | | 報告事項 | 電子図書館サービスの実証実験の結果について |
| | | 報告事項 | 鎌倉市図書館開館百周年記念事業について |
| | | 議案第5号 | 教育財産の取得の申し出について(国指定史跡北条氏常盤亭跡) |
| 6月定例会 | H23.6.15 | 報告事項 | 鎌倉海浜公園水泳プール開場に向けた状況について |
| | | 報告事項 | 史跡亀ヶ谷坂の現状について |
| 6月臨時会 | H23.6.24 | 議案第6号 | 鎌倉市教育委員会委員長の選任について |
| | | 議案第7号 | 鎌倉市教育委員会委員長職務代理者の選任について |
| | | 議案第8号 | 鎌倉市教育委員会職員の人事について(非公開) |
| 7月定例会 | H23.7.19 | 報告事項 | 学校薬剤師の委解嘱について |
| | | 議案第9号 | 平成24年度特別支援学級使用教科用図書の採択 |
| | | 議案第10号 | 鎌倉文学館指定管理者の選定結果に係る行政不服審査法第45条に基づく異議申立について |
| | | 議案第11号 | 鎌倉市スポーツ振興審議会委員の解任及び任命について |
| | | 請願第1号 | 中学校公民教科書採択に関する請願(その1) |
| | | 請願第2号 | 中学校公民教科書採択に関する請願(その2) |
| | | 請願第3号 | 中学校公民教科書採択に関する請願(その3) |
| | | 請願第4号 | 中学校公民教科書採択に関する請願(その4) |
| | | 請願第5号 | 中学校歴史教科書採択に関する請願(その1) |
| | | 請願第6号 | 中学校歴史教科書採択に関する請願(その2) |
| | | 請願第7号 | 中学校公民教科書採択に関する請願 |
| 請願第8号 | 請願書 | | |
| 請願第9号 | 望ましい歴史教科書の採択を求める請願書 | | |
| 請願第10号 | 中学校教科書採択についての請願 | | |
| 8月臨時会 | H23.8.1 | 協議事項 | 鎌倉市立中学校平成24年度使用教科用図書の選定について |
| | | 議案第12号 | 鎌倉市立小学校平成24年度使用教科用図書の採択について |
| | | 議案第13号 | 鎌倉市立中学校平成24年度使用教科用図書の採択について |

| | | | |
|--------|-----------|--------|---|
| 8月定例会 | H23.8.19 | 報告事項 | 「かまくら教育プラン」平成22年度取組状況について |
| | | 報告事項 | 平成24年度鎌倉市立小学校及び中学校の児童、生徒及び学級数の推計について |
| | | 報告事項 | 「平成22年度児童生徒指導上の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」における本市におけるいじめ及び不登校の状況について |
| | | 報告事項 | 史跡大町釈迦堂口遺跡の土地取得の進捗状況について |
| | | 報告事項 | 史跡亀ヶ谷坂の現状について |
| | | 報告事項 | 教育施設の敷地を利用した第一小学校区の子ども会館・子どもの家の建設について |
| | | 議案第14号 | 教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について |
| | | 議案第15号 | 鎌倉文学館指定管理者の選定結果に係る行政不服審査法第45条に基づく異議申立に対する決定書の決定について |
| | | 議案第16号 | 鎌倉市スポーツ振興審議会条例の一部改正の申し出について |
| | | 議案第17号 | 鎌倉市図書館振興基金条例の制定の申し出について |
| 9月定例会 | H23.9.20 | 報告事項 | 平成23年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管)について |
| | | 報告事項 | 世界遺産登録に関する準備状況について |
| | | 議案第18号 | 教育財産の取得の申し出について(国指定史跡北条氏常盤亭跡) |
| 10月定例会 | H23.10.19 | 議案第19号 | 玉縄中学校エレベーター設置工事計画について |
| | | 議案第20号 | 鎌倉市スポーツ振興審議会委員の解任及び鎌倉市スポーツ推進審議会委員の委嘱について |
| | | 議案第21号 | 鎌倉市体育指導委員に関する規則等の一部を改正する規則の制定について |
| | | 議案第22号 | 鎌倉国宝館協議会委員の委嘱について |
| 11月定例会 | H23.11.16 | 報告事項 | スクールソーシャルワーク・サポーター派遣事業について |
| | | 報告事項 | 鎌倉市図書館振興基金条例 運用基準について |
| | | 報告事項 | 鎌倉国宝館正月三が日の臨時開館について |
| | | 議案第23号 | 鎌倉市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針について |
| | | 議案第24号 | 鎌倉市における特別支援学級設置の基本方針について |
| | | 議案第25号 | 鎌倉市スポーツ施設条例等の一部改正の申し出について |
| | | 協議事項 | 教育委員会事務局等の組織の見直しについて |
| 12月定例会 | H23.12.21 | 報告事項 | 平成23年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管)について |
| | | 報告事項 | 教育委員会の意見の申し出について |
| | | 報告事項 | 鎌倉市立大船中学校改築基本計画について |
| | | 報告事項 | 鎌倉海浜公園水泳プールの耐震診断結果について |
| | | 報告事項 | 第二次鎌倉市子ども読書活動推進計画の策定について |
| | | 議案第26号 | 教育財産の取得の申し出について(国指定史跡大町釈迦堂口遺跡) |
| 1月定例会 | H24.1.18 | 報告事項 | 鎌倉国宝館正月三が日臨時開館の結果について |
| | | 議案第27号 | 鎌倉市就学支援委員会条例の制定の申し出について |
| | | 議案第28号 | 鎌倉市教科用図書採択検討委員会条例の制定の申し出について |
| | | 議案第29号 | 鎌倉市美術工芸品等収集選定委員会条例の制定の申し出について |
| | | 議案第30号 | 鎌倉市スポーツ施設条例の一部改正の申し出について |
| | | 議案第31号 | 鎌倉市図書館協議会設置条例の一部改正の申し出について |
| | | 議案第32号 | 鎌倉国宝館の設置及び管理に関する条例の一部改正の申し出について |
| | | 請願第11号 | 公立学校の教育方針の基本に生徒児童の基本的人権回復への厳密な配慮を要求せる請願書 |
| 2月定例会 | H24.2.8 | 議案第33号 | 鎌倉市指定有形文化財の指定について |
| | | 協議事項 | 平成23年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管)について |
| | | 協議事項 | 平成24年度歳入歳出予算(案)の教育費について |

| | | | |
|-------|----------|--------|--|
| 3月定例会 | H24.3.7 | 報告事項 | 国指定史跡永福寺跡の環境整備事業の状況について |
| | | 報告事項 | 世界遺産登録に関する準備状況について |
| | | 議案第34号 | 鎌倉市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について |
| | | 議案第35号 | 鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則の一部を改正する規則の制定について |
| | | 議案第36号 | 鎌倉市教育委員会施設管理規則の一部を改正する規則の制定について |
| | | 議案第37号 | 鎌倉市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について |
| | | 議案第38号 | 鎌倉市スポーツ推進委員に関する規則を廃止する規則の制定について |
| | | 議案第39号 | 鎌倉市スポーツ施設条例施行規則を廃止する規則の制定について |
| | | 議案第40号 | 鎌倉市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について |
| | | 議案第41号 | 鎌倉市就学指導委員会規則の一部を改正する規則の制定について |
| | | 議案第42号 | 鎌倉市教科用図書採択検討委員会条例施行規則の制定について |
| | | 議案第43号 | 鎌倉国宝館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について |
| | | 協議事項 | 平成24年度鎌倉市学校教育指導の重点について |
| 3月臨時会 | H24.3.23 | 議案第44号 | 鎌倉市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則を廃止する規則の制定について |
| | | 議案第45号 | 県費負担教職員人事の内申について |
| | | 議案第46号 | 鎌倉市教育委員会職員の人事について |

定例会・臨時会の実施状況

| | |
|-------|-----|
| 定例会 | 12回 |
| 臨時会 | 3回 |
| 報告事項数 | 35件 |
| 議案数 | 46件 |
| 請願数 | 11件 |
| 協議事項数 | 5件 |

定例会・臨時会以外の主な活動状況

1 平成 23 年度の勉強会

| | 月日 | 内容 |
|---|--------|--------|
| 1 | 6月15日 | 教科書採択 |
| 2 | 6月24日 | 教科書採択 |
| 3 | 7月7日 | 教科書採択 |
| 4 | 7月19日 | 教科書採択 |
| 5 | 7月27日 | 教科書採択 |
| 6 | 10月19日 | 教育行政予算 |

2 公開授業等への参加

| | 月日 | 内容 |
|---|-------|------------|
| 1 | 6月23日 | 幼・保・小連携研修会 |
| 2 | 1月18日 | 山崎小学校学校訪問 |

3 意見交換

| | 月日 | 内容 |
|---|-------|--------|
| 1 | 6月15日 | 市長との懇談 |
| 2 | 6月20日 | 小中学校長会 |

4 公式行事

| | 月日 | 内容 |
|---|-------|-------------|
| 1 | 7月20日 | 鎌倉市図書館100周年 |
| 2 | 1月9日 | 成人の集い |
| 3 | 1月26日 | 鎌倉市学校保健大会 |
| 3 | 3月9日 | 中学校卒業式 |
| 4 | 3月16日 | 小学校卒業式 |

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.2-1

| | | | |
|---|-------|-------|-----------|
| 事業No. | 教育-09 | 事業名 | 社会教育運営事業 |
| 単年度(経年) | | 個別事業名 | 社会教育委員会議等 |
| 実施計画事業との関連 | | | |
| <p>現 状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育法に基づき、鎌倉市社会教育委員会議を設置し、10名の委員構成で、定例会等により必要な事項の審議をしている。 ・市内在学の小中学生を対象に「夏休み子ども写生大会」を7月に実施している。大会会場は市内の寺社、名所旧跡である。 ・演奏会委託事業として市内在学の小中学生を対象に12月に「ウィンターコンサート」を3月に「こどもコンサート」を実施している。 | | | |
| <p>平成23年度に行った事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員会議は、定例会を4回開催し、報告事項24件、協議事項1件を処理した。 ・「夏休み子ども写生大会」は7月22日に鎌倉文学館で実施した。 ・「ウィンターコンサート」は、鎌倉シティプラスに演奏を委託し、鎌倉生涯学習センターで12月19日に実施した。 ・「かまくらこどもコンサート」は鎌倉ジュニアオーケストラに演奏を委託した。 ・平成19年度に開始した「放課後子ども教室」は、23年度も稲村ヶ崎小学校で実施した。 | | | |
| <p>平成23年度に行った事業の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員会議は、社会教育団体に対する補助金についての審議や、その他、生涯学習部関連の事業についての報告をした。 ・「夏休み子ども写生大会」は427名の参加者で、出展作品数は266点であった。 ・「ウィンターコンサート」は19年度から事前申込制にしたが、前年度同様定員の2.95倍の申し込みがあり、228名の参加者があった。 ・「放課後子ども教室」は年間60日の実施で、英語・昔遊び・読み聞かせなど8つの教室を設け、登録者数は129名、延べ参加者数は1062名であった。 ・「かまくらこどもコンサート」は、延べ472名の入場者数であった。 | | | |
| <p>今後の課題(内部評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ウィンターコンサート」は事前申込み制とし、抽選を行っている。申込者全員が参加できるようにするためには芸術館の利用が望ましいが、楽器の運搬や施設の使用勝手、経費を考慮すると鎌倉生涯学習センター以外の会場は考えられず、次年度も、同センターで実施する旨、委託先の鎌倉シティプラスと確認をした。 ・「放課後子ども教室」を拡大するためには委託方式等の手法の検討や小学校の余裕教室等の確保、指導者の人材確保とこの事業に関わる職員の増員・予算の確保が必要になる。 ・「かまくらこどもコンサート」はまじかにオーケストラの生演奏を聞き、協演できる機会として、今後も事業の継続を計画しているが、会場・経費等は委託先の鎌倉ジュニアオーケストラと協議を継続していく。 | | | |
| <p>委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稲村ヶ崎小学校で行っている放課後子ども教室について、PTA会でも毎年、他校でやってほしいという要望は出ているが、毎年、拡充の方向で検討するという、同じような回答しかもらっていない。予算等で厳しい状況なのは理解しているが、せめて1校ずつでも増やしてほしい。 ⇒放課後子ども教室は大変好評をいただいております、子どもたちの居場所作りという点でも重要な事業だと考えている。 拡充に向けての課題としては、余裕教室が少ない、そして地域の指導者の確保が難しいというところが大きいですが、そうした中で拡充に向けて取り組んでおり、今後も検討していく。 ・具体的には何年度に拡充できそうか。 ⇒いくつか感触を確かめているところはあるが、いつまでにと断言するのは難しい状況である。 | | | |

・社会教育委員会議は、教育委員会において社会教育関係を担う中で、特に文化都市である鎌倉市の置かれている文化的事業に関して、その担う役割が重要であると考え。平成23年度に行われている事業の内容は、鎌倉市独自のものが多くあり、その一層の充実が求められる。特に、地域に根ざした文化的活動の充実は、鎌倉市としても重点化して取り組む必要がある。
⇒平成24年7月24日に開催された「夏休み子ども写生大会」は、今年で34回目を数えるなど、本市の社会教育関連事業は、いずれも長い期間の積み重ねの中で、市民に親しまれている。今後も世代を超えて楽しく参加してもらえるよう事業内容の一層の充実に努めていきたい。

・社会教育委員の会議の活用を望む。

⇒社会教育委員会議は、本市の社会教育を推進する上で欠かせない貴重な助言をいただいている会議である。今後も、会議において社会教育に関する事項について、十分な時間をかけて討論し、提言としてまとめるなどしていきたい。

・よりよい社会教育事業の企画、立案のために、担当者の中央研修の機会が望まれる。

⇒担当者向けの研修としては、神奈川県生涯学習情報センター主催の「生涯学習指導者研修・社会教育担当者コース（全4回）」があり、例年、社会教育主事が参加している。今後も必要な研修には積極的に参加するよう努めていく。

・市民との協働事業を進める場合に、何をどのようにコーディネートするかの知識・技術を有した職員の職務の充実が望まれる。

⇒関連する研修への参加など、社会教育担当職員の一層の資質向上を目指していきたい。

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.2-2

| | | | |
|---|-------|-------|-----------|
| 事業No. | 教育-09 | 事業名 | 社会教育運営事業 |
| 単年度・ 経年 | | 個別事業名 | 社会教育委員会議等 |
| 実施計画事業との関連 | | | |
| <p>前年度内部評価への対応等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ウインターコンサート」は事前申込み制とし、抽選を行っている。申込者全員が参加できるようにするためには芸術館の利用が望ましいが、楽器の運搬や施設の使用勝手、経費を考慮すると鎌倉生涯学習センター以外の会場は考えられず、次年度も、同センターで実施する旨、委託先の鎌倉シティブラスと確認をした。 ・「放課後子ども教室」を拡大するためには委託方式等の手法の検討や小学校の余裕教室等の確保、指導者の人材確保とこの事業に関わる職員の増員・予算の確保が必要になる。 ・「かまくらこどもコンサート」はまじかにオーケストラの生演奏を聞き、協演できる機会として、今後も事業の継続を計画しているが、会場・経費等は委託先の鎌倉ジュニアオーケストラと協議を継続していく。 ⇒会場については、委託先のシティブラスと協議の結果、予算の削減・会場の使用勝手等を考慮し、今後も生涯学習センターで開催していくことを確認した。 ・「放課後子ども教室」については、今年度も昨年度と同様に、稲村ヶ崎小学校での事業の充実を目指す。予算については削減し、見直しを図った。 ・「かまくらこどもコンサート」については、会場について協議をしたが、オーケストラが演奏できる会場として引き続き芸術館を使用した。 | | | |
| <p>前年度外部評価への対応等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室については、他市と比較すると実施校が少ないと思うので、増やしてほしい。 ・「子どもの居場所」をバックアップする緊急の課題がある。 ⇒拡大の方向性については、施設面でご協力をいただく小学校の理解、学習アドバイザーや安全管理員など地域の協力体制、コーディネーターの増員、他市で行っている委託方式等の事例を参考として実施手法の検討など予算面、運営方法等の課題をクリアするとともに国と県からの補助金を受けて実施する事業のため、今後も国と県の動向も視野に入れつつ、検討していきたい。 ・社会教育事業として、各種事業は、地域に密着した形で行われており、現行の制度のより充実することが望まれる。 ⇒写生大会は、年々参加者が増加しており、「歴史ある自然の中で絵を描く」という主旨は市民の中に定着しつつある。その他の行事についても、予算面や運営方法等の課題を視野に入れつつ、事業の充実を検討している。 | | | |

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 3-1

| | | | |
|---|-------|---|----------------|
| 事業No. | 教育-11 | 事業名 | 生涯学習センター管理運営事業 |
| 単年度(経年) | | 個別事業名 | 生涯学習推進事業 |
| 実施計画事業との関連 | | 鎌倉生涯学習センターの改修(4-3-3-⑧) 生涯学習プランの修正(4-3-6-①) | |
| 現 状 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度「生涯学習センターフェスティバル」を開催することで、生涯学習センターを利用するサークル等が活動成果を発表する場を提供するとともに、サークル等の質の向上と生涯学習活動を広く市民へ周知している。 ・鎌倉ゆかりの芸術家の作品を紹介する「新春ギャラリー展」を開催した。 ・生涯学習の推進を図るため、市民ボランティア団体である「鎌倉市生涯学習推進委員会」へ講座・イベント等の企画・運営及び生涯学習情報誌「鎌倉萌」の編集・作成を委託している。 ・高等教育機関との連携を図るため、大学等公開講座を開催している。 | | | |
| 平成23年度に行った事業の概要 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉生涯学習センター及び4地域の学習センターで生涯学習フェスティバルを実施した。 ・新春ギャラリー展は、市内在住の洋画家、蓼沼誠一氏の個展を1月5日～9日に開催した。 ・鎌倉市生涯学習推進委員会に、生涯学習センターで実施する講座教室、IT講習会及び文化芸術イベントの企画・運営並びに「鎌倉萌」の発行を委託し実施した。 ・早見芸術学園に事業委託し、公開講座を実施した。 | | | |
| 平成23年度に行った事業の成果 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センターフェスティバルの入場者数は20,511名(4地域センターを含む)。 ・新春ギャラリー展の入場者数は、5日間で延べ2,648名であった。 ・鎌倉市生涯学習推進委員会に委託し実施した講座数は274、イベント事業数は19、参加者人数は9,961名であった。また、「鎌倉萌」を毎月1万部発行した。 ・早見芸術学園に事業委託し、イギリス文化と慣習と題した公開講座を6回開催し、延150人の参加があった。 | | | |
| 今後の課題(内部評価) | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・各地域館で実施しているフェスティバルは、市民主体での実施方式へ移行していく。 ・新春ギャラリー展は、市民団体等の主催で開催するなど実施方法を検討する。 ・策定から1年を経過するため、生涯学習プランの進行管理を行っていく。 | | | |
| 委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示) | | | |
| <p>・今後の課題として、フェスティバルや新春ギャラリー展について「市民団体での実施方式へ移行していく」「市民団体等の主催で開催する」とあるが、組織というものは、行政の手から離れると徐々にその規模が縮小してしまう傾向にある。一般市民ができないことを行政サービスとしてやらなければならないこともあると思うが、そのあたりはどう考えているか。⇒もちろん行政でやらなければならない部分はあると思う。</p> <p>フェスティバルに関しては、市が計画から実施まで全て行ってきたが、その中で市民団体が主体となってやっていくという考えが起こってきた。ただ、その際にも市との打合せを行い、できる限り市民の意見を取り入れながら実施している。新春ギャラリー展についても、今後とも継続して開催したいという声が市民団体から出ており、平成23年度は市が主催したが、今後は協働という形で、市民団体ができる部分は任せていく方向である。</p> <p>・行政がやらなければならないことを含めて、事業の企画、相談など社会教育活動を支援する職員の知識・技術の向上が望まれる。 ⇒生涯学習センターの機能を充実させるために、職員をはじめとする人的資源を拡充していくことは、重要な課題である。今後とも、社会教育団体等と協働する中で、人材育成を図っていく。</p> <p>・建物のいっそうの整備・充実が必要である。 ⇒厳しい財政状況の中、施設の拡充や予防修繕に十分な予算を割けない現状がある。日頃から丁寧な施設管理を行うとともに、優先順位をつけて施設整備・充実を行っていく。</p> <p>・社会教育団体からの相談についての対応することのできる仕組みが必要である。 ⇒今後は、人と各種団体、団体と地域社会を「つなげる」ことのできる人材や仕組みが重要になってくると考えている。人材育成、仕組み作りについては、様々な可能性を検討していきたい。</p> | | | |

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 3-2

| | | | |
|---|-------|---|----------------|
| 事業No. | 教育-11 | 事業名 | 生涯学習センター管理運営事業 |
| 単年度(経年) | | 個別事業名 | 生涯学習推進事業 |
| 実施計画事業との関連 | | 鎌倉生涯学習センターの改修(4-3-3-⑧) 生涯学習プランの修正(4-3-6-①) | |
| 前年度内部評価への対応等について | | | |
| <p>・フェスティバルは発足当初の行政主導方式が固定化してきている。今後のあり方については、行政だけでなく利用者等との協働による事業の転換等を進めることが求められている。 ⇒鎌倉生涯学習センターで開催するファスティバルは、参加団体から参加料を徴収して運営するとともに、「フェスティバル実行委員会」を組織し自主運営で開催している。他の4地域学習センターは、市の財源を投入して実施しているが、鎌倉生涯学習センターと同様の手法を導入するために、各地域センターのフェスティバル参加団体等と協議を進めている。</p> <p>・また新春ギャラリー展も、出品候補者選定の困難さから現在の実施方法を見直す必要がある。 ⇒新春ギャラリー展は、昭和58年以来28年目を迎え、毎年度鎌倉ゆかりの芸術家を市民に身近に知って頂く貴重な場となっている。今後は、企画・開催など実施方法をアウトソーシングしていくことを検討する。</p> <p>・その他、生涯学習指導者登録制度(人材バンク)の活用、市民の多様で高度な学習ニーズの把握と助言等を行うための学習相談体制の強化が必要である。 ⇒生涯学習指導者登録制度(人材バンク)には、163名(4月1日現在)の登録があり、各指導者の氏名、指導内容及び資格等を「生涯学習ガイドブック」へ掲載し、市内の様々な施設で配布し市民へ周知している。また、今後とも、職員への研修等を実施し、相談体制等ソフト面での充実にも努めていきたい。</p> | | | |
| 前年度外部評価への対応等について | | | |
| <p>・生涯学習センターの利用者が多いことから事業展開の工夫が求められる。 ⇒成熟型社会を迎え、うるおいのある生き方を送りたいと願う学習意欲を持った市民が増えており、生涯学習センターの利用者が増加している。今後も生涯学習推進委員会が行う講座・イベントなどについても市民の学習ニーズを的確に反映し、時代の流れに即した事業展開を図ることや市民の学習相談体制の強化を図っていきたい。</p> <p>・「生涯学習プラン」に即して、これから進められることが重要である。 ⇒当該プランは、本市が目指す生涯学習の基本的な方向性を示すものとして平成23年4月に改定されたものである。今後は、生涯学習センターが主体となって、当該プランの基本目標を達成するために定められた施策の方針に基づき実施される様々な事業について、毎年度進行管理していく。</p> <p>・生涯学習の活用システムが必要である。 ⇒本市の生涯学習の振興を図っていくためには、市民が学んだことが適切に評価され、その成果を活かすことができる「生涯学習社会」を実現するための仕組みづくりを構築していくことが大切であると考えている。今後も生涯学習指導者登録制度などを充実させていきたい。</p> <p>・生涯学習に関しては単に全てを市民に任すことのできない内容を有しており行政が市民の体制を支援することも重要な役割であることを再認識する必要がある。 ⇒市では、市民ボランティア団体である生涯学習推進委員会に講座・イベント等の生涯学習事業を委託しているが、推進委員会とは定期的に協議し、情報の提供や助言を行うことにより運営をバックアップしている。今後とも推進委員会との連携を深めていく。</p> | | | |

生涯学習推進事業の概要

●新春ギャラリー展

新春ギャラリー展は、鎌倉市にゆかりのある芸術家の作品展を、新春に鎌倉生涯学習センターの地下ギャラリーで行うもので、平成23年度は平成24年1月5日から1月9日まで、市内在住の洋画家、蓼沼 誠一（たでぬま せいいち）氏の個展「蓼沼誠一の世界」を開催しました。入場者数は5日間で2,648名でした。

●生涯学習事業

市民との協働による生涯学習の推進を図るため、市民ボランティア団体である「鎌倉市生涯学習推進委員会」に各種イベントや講座を委託し5つの学習センターで実施しました。

分野別の事業数と延べ参加人数は次のとおりです。

| | | | |
|-----------|----------------|------------|--------|
| ・情報社会セミナー | (IT講習会他) | 14講座 | 151名 |
| ・国際社会セミナー | (外国語・国際理解講座他) | 22講座 | 547名 |
| ・成人セミナー | (歴史・文学・食育講座他) | 96講座 | 2,608名 |
| ・青少年セミナー | (リトミック・夏休み教室他) | 57講座 | 2,304名 |
| ・市民スクール | (手芸・絵画・書道教室他) | 85講座 | 1,918名 |
| ・文化芸術イベント | (映画会・講演会他) | 19事業 | 2,433名 |
| | (総計) | 274講座、19事業 | 9,961名 |

●生涯学習情報誌「鎌倉萌」編集作成

市民ボランティア団体である「鎌倉市生涯学習推進委員会 広報部会」により、市内及び近隣市で開催される民間情報も含む生涯学習関連事業を掲載した情報誌を毎月1万部(年間12万部)発行し、各生涯学習センターや公共施設などで市民に配布しました。

●大学等公開講座事業

早見芸術学園(市内の高等教育機関)と連携し、共催で公開講座を開催しました。平成23年度のテーマは「イギリス文化と慣習～イギリスが日本の文化に及ぼした影響～」とし、延べ6講座150名の参加者がありました。

●生涯学習ガイドブック作成

市内で予定される市及び県主催の生涯学習に関する情報、生涯学習登録指導者情報、市内で活動しているサークル情報、生涯学習施設情報を掲載したガイドブックをホームページに掲載するとともに1,000部印刷し、各生涯学習センターや公共施設で市民に配布しました。

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.4-1

| | | | |
|--|-------|------------------------|-----------|
| 事業No. | 教育-16 | 事業名 | 中学校施設整備事業 |
| 単年度 | 経年 | 個別事業名 | 中学校改築事業 |
| 実施計画事業との関連 | | 4-2-4-⑧ 学校施設の改築(大船中学校) | |
| 現 状 | | | |
| <p>・本市立小中学校の耐震補強工事が平成22年度をもって終了し、第二中学校の改築工事についても平成23年2月に竣工したことにより、現在、耐震強度を満たしていない学校施設は、大船中学校のみとなっている。</p> | | | |
| 平成23年度に行った事業の概要 | | | |
| <p>・大船中学校改築基本計画策定 平成23年8月、大船中学校改築検討協議会における検討・協議を「基本計画(案)」として取りまとめた。その後、鎌倉市意見公募手続条例に基づき、広く市民意見を聞くなど一連の手続きを経て、平成23年11月に「鎌倉市立大船中学校改築基本計画」を策定した。</p> <p>・仮設校舎建設 改築工事が竣工し、生徒等が新校舎を使用できるまでの間、地震等不測の事態に備え、事業工程を前倒して、仮設校舎を建設した。</p> | | | |
| 平成23年度に行った事業の成果 | | | |
| <p>・大船中学校改築基本計画策定 改築基本計画は、改築にあたっての基本理念、基本方針とともに、施設整備について一定程度具体的な方向性を示しており、本計画策定により、次の事業工程である設計業務に進むことができた。</p> <p>・仮設校舎建設 地震等不測の事態に備え、生徒等の安全対策を講じることができた。また、通常より時期を早めて建設したことで、事業工程の短縮を図ることができた。</p> | | | |
| 今後の課題(内部評価) | | | |
| <p>学校施設は、児童生徒などの学習・生活の場であるとともに、災害時には地域の避難所としての役割も果たすことから、その安全性の確保は重要である。 本年度から設計(基本・実施)業務に着手するが、耐震化が未実施の大船中学校の改築は喫緊の課題であり、着実かつ速やかな業務の進捗を期す必要がある。</p> | | | |
| 委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示) | | | |
| <p>・市内耐震事業として、大船中学校が最後の事業となっていることは、これまでのこの事業の取組の成果と言うことができる。また、この事業は、通常より時期を早めていることは評価したい。ただ、現在大船中学校に通学している中学生が、耐震工事期間中に仮設校舎で学校生活を送ることは、環境面において、十分な教育活動ができない場面も出てくると予想される。できるだけ支援をお願いしたい。 ⇒大船中学校については、平成25年度に既存校舎の解体工事を行った後、平成26年度から27年度末にかけて建設工事を行う予定である。この工事期間中においては、工事区域の安全対策はもとより、騒音や振動の抑制、粉塵等の飛散防止、学校敷地内を移動する際の安全な動線の確保、体育祭や部活動に配慮した運動場の使用面積の確保等々、生徒等が支障なく学校生活を送れるよう、最大限の支援を行う。</p> | | | |

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.4-2

| | | | |
|---|-------|--|-----------|
| 事業No. | 教育-16 | 事業名 | 中学校施設整備事業 |
| 単年度 | 経年 | 個別事業名 | 中学校改築事業 |
| 実施計画事業との関連 | | 4-2-4-⑥ 学校施設の改築(第二中学校) 4-2-4-⑧ 学校施設の改築(大船中学校) | |
| 前年度内部評価への対応等について | | | |
| <p>・学校施設の耐震補強は、安全かつ良好な教育環境を確保するために必須の最重要事業であり、大船中学校の改築が急務の課題である。しかし、新校舎改築までの間、天災等不測の事態に備え、生徒等の安全対策を講じるため、事業計画の前倒しを図り、早期に仮設校舎を建設する必要がある。</p> <p>⇒仮設校舎が平成24年3月に完成し、生徒等は4月から仮設校舎で学校生活を送っている。改築事業については、1日でも早い完了を目指して取り組んでいく。</p> | | | |
| 前年度外部評価への対応等について | | | |
| <p>・大船中学校の設備整備事業に関しては、学校建築によくありがちであるが、最新の学校見学によってみてきたものをそのまま取り入れるのではなく、大船中学校の教育活動に適切な学校設備・環境を整える必要がある。例えば、近年小学校等で多く用いられてきたオープンスクールは、ここに来て授業が行いにくい校舎建築の典型となっている。中学校においては、教科学習型建築が、使い勝手が悪いという評価が挙がっている。実際に授業を行う学校の意向を反映したものにしたい。</p> <p>⇒学識者、教員、保護者等で構成する「大船中学校改築検討協議会」における検討結果を基に、平成23年11月、「鎌倉市立大船中学校改築基本計画」を策定したところであり、教室配置については、基本計画でも教科学習型でなく、特別教室型を方針として示している。 今後の改築事業においては、この「基本計画」を尊重するとともに、学校の意向も聞きながら設計、施工を行っていく。</p> <p>・第二中学校の体育館、家庭科室、技術科室等、大変充実したもので、生徒だけで使用するのはいない。地域からの要望もすでに出ている。今後は、生徒の使用に支障のない範囲で地域への積極的な開放をお願いしたい。「地域の学校」「開かれた学校」になってゆくとと思う。そのためにも、廃止された中学校の施設管理員の再配置をお願いしたい。</p> <p>⇒中学校の学校施設管理員については、学校休業日における市民等の学校利用や適切な学校管理上の観点から、平成24年4月より必要に応じて随時の配置を行うこととした。</p> | | | |

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.5-1

| | | | |
|--|-------|-------|----------------|
| 事業No. | 教育-21 | 事業名 | 給食事務 |
| 単年度 | 経年 | 個別事業名 | 食育の充実と調理業務の委託化 |
| 実施計画事業との関連 | | | |
| 現 状 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食法に基づき、小学校16校での完全給食と中学校では牛乳給食を実施している。 ・食育の充実については、ライフスタイルの多様化などに伴い、栄養の偏り、不規則な食事などが増え、食に対する正しい知識も失われつつあることから、学校教育において実施することが求められている。平成21年度から栄養教諭を配置したことで、健康教育の一環として、現在は教育指導課を主体とした教育的指導という形をとっている。また、実際の給食における食に関する指導に関しても給食時間などでも充実を図ることを目指している。 ・調理業務については、より安定した運用を行うために、平成19年度から調理業務の委託化を進めてきて、現在8校実施している。 | | | |
| 平成23年度に行った事業の概要 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・給食の年間実施回数 小学校183回・中学校平均92回 ・授業等における食育の充実については、子どもの食に対する意識を高めるために栄養教諭などを研修会に派遣するなど指導上の充実を図ると共に、担当教諭、栄養教諭などが給食時間や、授業を通じ食材や献立の知識を得るよう努めた。教育指導課と連携を取り、栄養教諭や栄養職員を研修会に派遣するなど指導上の充実を図った。 授業の実践例として、 <ul style="list-style-type: none"> 小学2年生－日本の伝統料理に興味を持ち親しむために、作り方をしたり、手伝ったりして作り方の説明文を書き、それをもとに考えを話し合ってお正月料理についての理解をすることができた。 小学5年生－食品カードを作成し、主な栄養素について知り、身近な食事の分析をし、プラスのメニューを考える活動を行ったことで、栄養素に関心をもち、栄養バランスについて理解することができた。 ・給食を用いた指導として、児童へは献立一口メモを発行したり、保護者などに対しては、給食だよりや料理講習会、講演会、試食会などにより、食の大切さ等について、意識啓発を行った。 ・調理業務の委託化については給食を安定的に提供することや将来にわたる行政コスト削減の観点から、平成19年度から4校(深沢小、山崎小、小坂小、今泉小)、平成20年度から2校(西鎌倉小、玉縄小)、平成21年度から1校(腰越小)の合わせて7校の調理業務委託を行ってきたが、新たに平成23年度は1校(第一小)の調理業務の委託を開始した。 ・平成23年度において、当初計画した16校中8校の給食調理業務の委託化は実施できた。 ・調理業務委託校については、試食会や保護者、学校、委託業者を含めた学校給食運営協議会を設置し、委託状況の検証を行った。 ・福島原発事故による放射性物質汚染に対して給食食材の安全性の確認のために、放射性物質の測定検査を行った。 | | | |
| 平成23年度に行った事業の成果 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・食育の充実については、担任と栄養教諭等による栄養素と体の関係などの授業を行った事で、子どもたちの理解を高めることができた。また給食においては地場産物を組み入れることで、食材についての関心・意識を高めることができた。 ・県、市の食育推進計画に沿い、小学校における食に関する指導の6年間を通じた指導目標を作成中である。 ・調理業務の委託化については、16校中8校で実施し、安定的な給食運用を実施した。 ・放射性物質の測定検査を実施し、給食食材の安全性を確保した。 | | | |

今後の課題(内部評価)

- ・食の充実については、学校教育において食に対する知識や能力を総合的に身につけることができるよう、教育活動全体で指導することが求められている。このため、毎日食べている給食の栄養面や身近な食材(地場産)、作り方など生きた教材として利用できる学校給食の果たす役割は大きく、また、指導内容を子どもの発達段階に応じて系統的に整理し、各教員との相互連携を明確にした全体計画を作成していく必要がある。
- ・その中心的役割を担う栄養士の果たす役割も増しており、栄養教諭が1名しかいないため、栄養教諭数を増やして、全体計画の進行管理等や中学校においても指導体制への整備・充実を図っていく必要がある。
- ・調理業務の委託化については、従来と同様に安全で安心して食してもらえる給食を安定的に提供していくため、今後の給食調理員の退職状況等により委託化も含めて、対応策を検討していく必要がある。
- ・給食食材の放射能汚染については、安全で安心な給食を提供するため、食材の選定について、より慎重に対応する必要がある。

委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)

・学校給食は、児童生徒の日々の生活において、重要な位置にある。食育に関しての重要性が言われている今日、栄養教諭の充実を図ることも必要である。それは、市全体の食の教育に関わることであり、指導体制の充実にも関わってくる。しかし、人の増員に関しては、財政的な基盤整備も必要である。給食を実際に指導している教員にも負担のかからないよう、人的配慮を行うことは、学校教育全体に関わる重要な問題でもあるので、継続的な検討が必要と考える。

⇒学校給食は昼食の提供だけでなく、食育の実践の場という面もあり、重要であると考えている。

学校における食育の推進においては、各学校の全体計画に沿って行われている。すべての小中学校が3つのネットワークに分かれ、各ネットワークの栄養教諭を中心にその専門性を生かした情報提供や訪問指導を受け、教職員間の連携に努めながら、学校教育全体を通して食育の推進に取り組んでいる。

小学校に配置されている栄養職員のうち平成21年度に1名、平成24年度に2名が栄養教諭として任用されている。栄養教諭の任用の拡大については、所管する神奈川県教育委員会に働きかけていくが、鎌倉市には県費負担の栄養職員が6名おり、そのうち3名は欠員補充の臨時的任用職員であり、1名は育児休業中、残りの2名は経験年数が少ないため栄養教諭に任用できる者がいない状況であるため継続的な検討が必要と考えている。

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.5-2

| | | | |
|---|-------|-------|----------------|
| 事業No. | 教育-21 | 事業名 | 給食事務 |
| 単年度 | 経年 | 個別事業名 | 食育の充実と調理業務の委託化 |
| 実施計画事業との関連 | | | |
| <p>前年度内部評価への対応等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業等における食育充実については、担当教諭と栄養職員がより連携し、それぞれの専門性を生かし食育を実践するため、食育担当者会議を通して食に関する指導の情報交換を行ない、各校で実践できる年間指導計画書の作成に取り組んでいる。 ・食に関する指導としては、教科等の指導に加え、家庭地域との連携調整が求められることなどから、栄養職員を研修会等へ参加させ見識を深め、食の指導についての研鑽を深めた。 ・中学校給食については、実施計画事業に登載し、行政計画として位置付け、実施方法や経費、学校運営にかかる問題等について調査・検討をしていくこととした。 ・給食調理員の退職により、安全で安心して食してもらえる給食を安定的に提供していくために、1校(第一小)の委託化を実施した。 | | | |
| <p>前年度外部評価への対応等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育における食育の観点から、特に、小学校においては、学校給食は重要な意味がある。中学校においても食育についての指導は重要であるが、それと直接的に給食指導について結びつけることは、中学校の教育課程上難しい面もある。中学校においては、教科指導がその中核となっており、また、それに伴って、生徒指導が行われる。食育だけに特化した指導を行うことが、中学校教育の使命ではない。また、中学校の授業時間数確保のためには、給食時間に取られる生徒指導上の困難性もある。単に、給食を行うということのみを焦点化するのではなく、中学校においては、学校教育全体の中で給食について、総体的に専門的な立場からの配慮が重要である。 <p>⇒授業における食育の充実については、栄養教諭が配置されることとなり、教育指導課を中心とした食育の充実を図ることとなる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島原発事故は未だ終息しておらず、特にこどもの健康について保護者は大変心配している。過剰に反応することはないが、どこまでが過剰か、判断が難しいところもある。ここは、子どもの健康を第一に考えて食材の調達等には一層の配慮をお願いしたい。また今後のために記録保存をお願いする。 <p>⇒食材の調達については、放射能汚染のないものをできるだけ使用することとしている。野菜などは原則鎌倉産や県内産のものをできるだけ納入するよう依頼しているが、放射能汚染の恐れのない国内産のものを納品している。平成23年度から小学校で使用した前月分の食材の産地を市で集約し、ホームページに掲載し公表している。また、給食食材の安全性を再確認するという目的から、給食食材の中から、平成23年度7月は毎日1品を、9月からは週に1品目を、1月からは週2品目を選定し、放射性物質濃度の精密測定を民間機関に委託して実施し、その結果をホームページに掲載し公表している。また、この精密測定を補完する目的で、11月から全校で当日使用する給食食材の中から週2回2品目を選定し簡易測定を行い、その結果もホームページに掲載し公表してきた。平成24年度においても学校給食の安全確保を図っていく。</p> | | | |

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.6-1

| | | | |
|---|-------|-------------------|-----------|
| 事業No. | 教育-26 | 事業名 | 教育支援事業 |
| 単年度 | 経年 | 個別事業名 | 特別支援教育の推進 |
| 実施計画事業との関連 | | 4-2-3-② 特別支援教育の推進 | |
| 現 状 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を必要とする児童生徒が可能な限り社会参加・自立をしていくために、個々の教育的ニーズを把握することに努め、個に応じた適切な教育を行っている。 ・特別支援学級補助員・学級介助員の配置、及び学級支援員を、各学校の実情に基づき派遣している。 ・また、平成19年度からは生活介助に加え、学習支援も行うことができるスクールアシスタントを8名配置している。今後小学校全校への配置を目指し実施している。 ・特別支援教育巡回相談員は、最終的には4名の派遣を目指し、平成18年度から実施している。 ・また、障害のある子どもたちが共生社会の第一歩である地域で教育を受け、学び、地域で育つ環境をつくるために、現在小学校7校・中学校4校に設置している特別支援学級(知的、自閉症・情緒障害)を全校に設置するための環境整備を進めている。 | | | |
| 平成23年度に行った事業の概要 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・学級支援員の派遣事業は、1時間1000円の報償、派遣総時間数を昨年度より1300時間増の7800時間を予算化し、学校からの派遣要請に基づき実施した。 ・学級介助員を前年度より2名増の26名(補助員2名を含む)採用し学校への配置を行った。 ・スクールアシスタントを8名採用し学校への配置を行った。 ・各校における特別支援教育の充実を図るため、特別支援教育巡回相談員を3名採用し、各校からの派遣要請に基づき派遣を行った。 ・中学校特別支援学級在籍者の急増に伴い、平成23年度に中学校1校に開級し、小学校1校の開級準備を行った。 ・小中学校特別支援学級(知的、自閉症・情緒障害)の全校設置基本方針を策定した。 | | | |
| 平成23年度に行った事業の成果 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・学級支援員は、対象児童生徒の変化や学級介助員の療休への急な対応に、予算時間より72時間増の7872時間を派遣した。 ・スクールアシスタントは、担任とのT・Tでの個別支援や別室での個別指導を行うことができ、配置校からは好評を得ている。 ・特別支援教育巡回相談員は、各校の特別支援教育の推進体制確立への助言、ケース会議・児童生徒の観察指導等を行っており、各校からの派遣要請に応じて派遣している。年間を通して学校からの派遣要請が多く、十分に機能している。 ・小学校、中学校特別支援学級在籍者の増に伴い、深沢中学校特別支援学級開級を開級した。また、平成24年度に小学校特別支援学級開級の準備を進めた。 ・小中学校特別支援学級(知的、自閉症・情緒障害)全校設置の基本方針を策定し、今後の開級予定校の検討を始めた。 | | | |
| 今後の課題(内部評価) | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・教育上特別な支援を必要とする児童生徒数は、年々増加傾向にあり、保護者や学校の要望に応じて学級支援員の派遣を充実させることができた。 ・スクールアシスタントについては、各小学校から配置の希望が強くあり、今後小学校全校配置を目指したい。 ・スクールアシスタント、学級介助員を対象とする研修及び情報交換の場を設定することができた。 ・平成24年度に小学校特別支援学級(知的、自閉症・情緒障害)開級に向けて予算措置し、準備を進めることができた。 ・特別支援教育巡回相談員については、特別支援学級担任や通級指導教室担当者の専門性向上のために、言語聴覚士や作業療法士による相談が必要と考える。今後3名の臨床心理士に加え、新たに言語聴覚士や作業療法士の派遣を目指したい。 | | | |

委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)

・教育上特別な支援を必要とする児童生徒に関する教育は、教育の根幹に関わる重要事項である。平成23年度事業で行われていることは、これからも継続的に行うことが必要とされる事業ばかりである。中でも、スクールアシスタントについては、各学校からの要望も多くあり、さらに拡充する必要がある。また、平成24年度予算として措置された、小学校特別支援学級(知的、自閉症、情緒障害)に関しては、全国的にそのニーズが高まっており、今後も継続的な展開が求められる。

⇒特別支援教育に関わる事業は、重点事項として捉えている。特に、スクールアシスタントの小学校全校配置や学級介助員等の増員については、各学校からの要望も多くあり、拡充に努めていきたい。また、特別支援学級については、平成25年度の開設の準備とともに、未設置校には実施計画の中で計画的に開設できるよう準備を進めていきたい。

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.6-2

| | | | |
|---|-------|-------------------|-----------|
| 事業No. | 教育-26 | 事業名 | 教育支援事業 |
| 単年度 | 経年 | 個別事業名 | 特別支援教育の推進 |
| 実施計画事業との関連 | | 4-2-3-② 特別支援教育の推進 | |
| <p>前年度内部評価への対応等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育上特別な支援を必要とする児童生徒数は、年々増加傾向にあり、学校の要望に応じて学級支援員、特別支援教育巡回相談員の派遣を充実させることができた。 ・スクールアシスタントについては、小学校全校配置を目指していきたい。 ・スクールアシスタント、学級介助員の研修及び情報交換の場を設定することができた。 ・中学校に特別支援学級(知的障害、自閉症・情緒障害)を開級することができた。また、小学校特別支援学級の開級準備を進めることができた。 ・更なる充実を図っていきたい。 <p>⇒「特別支援教育の推進」は、学校教育における重要課題の一つとして捉え、さらに充実を図っていきたい。</p> | | | |
| <p>前年度外部評価への対応等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育は、教育の原点とも言える教育活動であり、個々の児童生徒の個性に合わせた教育が求められる。したがって、人手と経費がかかるものであることを前提としなくてはならない。また、市の支援内容や、スクールアシスタントの研修等の機会を設け、その質の向上を図ることも必要である。 <p>⇒「特別支援教育の推進」については、教職員及び様々な支援者が、児童生徒の教育的ニーズを踏まえた支援を行うことになる。支援のあり方等について、学校訪問の際や随時参考資料を配付するなど情報提供を行い、校内研修等での活用を促している。スクールアシスタント・学級介助員について平成21年度から講師を招いての研修会や情報交換会を実施して、その質の向上に努めている。</p> | | | |

鎌倉市の特別支援教育に関する考え方

平成 24 年 5 月
鎌倉市教育委員会

1. 特別支援教育の推進について

鎌倉市では、教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対して、その一人ひとりの教育的ニーズを把握し、児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行う特別支援教育を推進していきます。

また、障害のある子どもたちが社会で自立した生活を送るためには、地域の理解と協力が大切であると考えます。共生社会の第一歩である地域での教育を受け、学び、地域で育つ環境づくりとして現在、特別支援学級の市内全校設置を目指しています。

～小学校学習指導要領 第1章 第4の2（7）から抜粋～

障害のある児童などについては、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、例えば指導についての計画又は家庭や医療、福祉等の業務を行う関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成することなどにより、個々の児童の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。特に特別支援学級又は通級による指導については、教師間の連携に努め、効果的な指導を行うこと。

（中学校は、「中学校学習指導要領 第1章 第4の2（8）」において準用）

～小学校学習指導要領解説 総則編 第3章 第5節 7 から抜粋～

小学校には、特別支援学級や通級による指導を受ける障害のある児童とともに、通常の学級にも LD(学習障害)、ADHD（注意欠陥多動性障害）、自閉症などの障害のある児童が在籍していることがあり、これらの児童については、障害の状態等に即した適切な指導を行わなければならない。（略）

このような指導は、特別支援学校や特別支援学級で行われてきており、それらを参考とするなどして、それぞれの学校や児童の実態に応じた指導方法を工夫することが効果的と考えられる。

（中学校は、「中学校学習指導要領解説 総則編 第3章 第5節 8）」において準用）

また、神奈川県では障害のあるなしにかかわらず、子どもたちの自立と社会参加に向けた「生きる力」の育成を目指し、「共に学び、共に育つ教育」と「一人ひとりの教育的ニーズに応える支援教育」を推進しています。

鎌倉市教育委員会としては、このような新学習指導要領の内容や神奈川県の支援教育の考え方を踏まえた上で、鎌倉市の特別支援教育を推進します。

2. 本人・保護者へのチームによる支援の充実

支援は本人や保護者の話を聴くところからスタートします。しかし、子どもたちの一人ひとりの多様なニーズを把握し、適切な支援の内容や方法を考え対応していくことは担任一人ではとても難しいことです。そこで、教職員一人ひとりの特別支援教育に対する理解促進を含め、学校全体が組織として一体となって取り組めるような支援体制の構築とともに、「チームによる支援」を行う必要があります。

子どもを中心に置き、保護者をはじめ支援に関わる人たちが協働して、子どもの支援にあたるシステムが求められています。各校においては、校内委員会を設置し教育相談コーディネーターを中心に、関係者が共通理解を図りながら一人ひとりの支援について確認・検討をしていきます。

また、必要に応じて保護者の了解を得て関係機関との連携による支援も検討することが大切です。

3. 児童生徒の教育的ニーズを正確に把握する取組

児童生徒の正しい理解が、適切な支援の始まりにつながります。教育的ニーズを正確に把握するため、教職員の研修の充実を図ること、校内委員会の活用と必要に応じて専門家の意見を聞くことが大切です。

地域の支援センターでもある県立鎌倉養護学校や県立藤沢養護学校の地域支援担当との協力体制や必要に応じて、鎌倉市教育センター相談室を中心として県立総合教育相談センター等各相談機関及び医療機関、市長部局（こどもみらい部 発達支援室）との連携を取ることも考えられます。（原則、他機関との連携の際には保護者の了解が必要になります。）

教育委員会としては、鎌倉市特別支援教育巡回相談員を各学校の校内委員会やケース会議等に派遣し、児童生徒理解に対する取組の支援をしてまいります。

4. 学校での支援内容

一斉授業等の中では、可能な範囲で教育的配慮や指導の工夫が大切です。工夫の一例としては、聞いて情報を得ることが十分できない児童生徒に対して、作業の流れ等のポイントを言葉で説明することに加えて、視覚的情報として文字や図で掲示することにより、理解の手助けとすることなどが考えられます。

学校では、支援の必要な児童生徒について、どの場面でどのような支援が考えられるのかを検討し、状況に応じて役割分担を行いながら支援していくことが必要です。

具体的な支援の内容例

ケース1 「注意の集中や持続が苦手」(座席についての工夫)

- ▶児童生徒の様子を把握しやすいように、教師の近くの前列目や二列目にする。
- ▶転動性のある場合、窓の近くや、様々な情報が目に入らないような座席にする。
- ▶行動のモデルとなる児童生徒の側の座席にする。

ケース2 「一斉指導の中での言語指示のみでは、指示理解が十分でない」

- ▶一斉指示の後、理解できているか様子を確認する。
- ▶一斉指示の後、側でもう一度ポイントを伝え、作業等を確認する。
- ▶手元で実際に手本を見せる。
- ▶作業手順等のメモやカードなど、視覚的情報を一緒に提示する。

ケース3 「初めてのことを理解するのに時間がかかる」

- ▶家で事前に予習をしてくるようにする。
- ▶事前に内容や時間等について説明しておく。
- ▶事前に写真や絵カードを利用して説明しておく。

ケース4 「学習課題を時間内に仕上げられない」

- ▶みなと同じ課題で量を少なく区切って指示する。
- ▶課題に応じたヒントを与えて取り組ませる。

ケース5 「他の児童生徒とのトラブルが生じやすく、パニックになってしまう、感情が落ち着くまで時間がかかる」

- ▶クールダウンする場を決めておき、気持ちが落ち着くまで決められた場所で静かに過ごす。

5. 学級介助員及び学級支援員等の派遣

人的支援として、特別支援学級補助員、学級介助員、スクールアシスタントを配置します。支援の必要な児童生徒に対しては、教育活動上の必要な場面に応じて派遣する学級支援員を平成24年度は9300時間予定しています。特別支援学級補助員は2名、学級介助員は26名を配置します。また、学習支援を主な業務とするスクールアシスタント9名を小学校9校に配置します。

6. 研修の充実

市長部局と連携し、発達障害等の理解・啓発研修会を行います。また、校内研修会に巡回相談員を派遣し、研修会の充実を図ります。その他に、文部科学省委嘱神奈川県発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業による研修会、神奈川県発達障害支援センターをはじめとした関係機関が主催する研修会等について紹介します。

教育相談コーディネーター連絡会は、各校の取組状況に関する情報交換や特別支援教育に関する研修を主な内容として開催します。

7. 支援シートの取組

(1) 支援シートの捉え方

「支援シート」は、本人・保護者を中心に関係者が協力して作成するものです。母子手帳と同様に、保護者や本人が活用するものです。

(2) シートの記載について

シートに記載する内容は、保護者や担任・関係者で確認したうえ、保護者が記入します。担任は、面談補助簿を活用し保護者と相談します。その後、校長を含めた校内委員会で確認し保護者に伝えます。その内容を保護者が記入します。(保護者による記入が困難な場合に限り、保護者の依頼により担任の代筆も可)

(3) 保管について

学校や関係機関では、適切な指導や必要な支援に生かすため、保護者の了解が得られた場合、写しを一部保管します。保管場所は、個人情報であることから、指導要録と一緒に保管します。原本は、本人・保護者が保持し活用していきます。新しいシートを作成した場合や卒業・転出時に廃棄することとします。

(4) 記入内容について

シートの各項目は、関係者が指導を行う上で、該当の児童生徒が混乱することがないように、共通理解している内容を記載します。

○「これまでの取組」

学校の学習等で、どのような方法でどんなことが出来るようになったのか、学校での過ごし方等について記入します。

○「これまでの取組の評価」

次の進学先等が参考にしてこれからの取組についてのポイントがつかめるような内容にします。特に伝えたい内容項目を考え、例えばどのような取組をすることで一番成果があったのか、これからも継続して指導していく内容やこれからも必要とされる支援内容、または次のステップについて記入します。ここでは、「どんな状況において、どのような内容の支援が必要となるか」が大切です。

例えば、「初めてのことを理解しにくい状況がある。事前に視覚的情報を活用して活動内容を分かりやすく伝えることで見通しが持て、安心して課題に取り組める。」等記入します。

そのことにより、次の「これからの計画」の部分に様々な学習活動の中での苦戦する場面や状況が予想でき、具体的な手立て等対応の仕方が考えられるとともに、これからの方針が導けます。

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.7-1

| | | | |
|---|-------|-----------------------|---------------|
| 事業No. | 教育-26 | 事業名 | 教育支援事業 |
| 単年度 | 経年 | 個別事業名 | 小中一貫(連携)教育の推進 |
| 実施計画事業との関連 | | 4-2-2-⑧ 小中一貫(連携)教育の推進 | |
| <p>現 状</p> <p>平成23年2月に「鎌倉市における小中一貫教育(基本方針)」を策定し、その方針に基づき小中一貫教育検討委員会において、方向性を審議している。また、教育課程編成の指針作成委員会を設置し、「鎌倉市における教育課程編成の指針」を作成中である。</p> <p>現在も各小中学校では、連携して教育活動を進めているところであるが、「鎌倉市における小中一貫教育」が目指すものは、現在各中学校区で取り組んでいる小・中連携の取組の延長線上にあり、小・中学校による協働実践をさらに充実させることにより、9年間の義務教育を見通した「学びと育ちの連続性」を大切にする連携型小中一貫教育である。</p> | | | |
| <p>平成23年度に行った事業の概要</p> <p>小中一貫教育検討委員会を3回開催し、「鎌倉市教育課程編成の指針作成委員会設置要領」、今後の予定、推進校についての検討を行った。会議内容を「検討委員会ニュース」(印刷物)にて教職員に周知した。</p> <p>また、教育課程編成の指針作成委員会を設置し、「鎌倉市教育課程編成の指針」の作成を開始した。平成24年度からの後期実施計画に本事業を位置づけ、平成25年度から推進校による実践を行うこととした。</p> | | | |
| <p>平成23年度に行った事業の成果</p> <p>教育課程編成の指針作成委員会を設置し、3回開催した。「鎌倉市教育課程編成の指針」の作成を開始し、指針の一部となる指導計画例を作成することができた。</p> | | | |
| <p>今後の課題(内部評価)</p> <p>後期実施計画で、推進校の実践が平成25年からとなり、基本方針にあるスケジュールから1年遅れとなった。</p> <p>今後は、教育課程編成の指針作成、推進校の実践を含め、学校との連携を図りながらも教育委員会がイニシアチブを持って進め、鎌倉市における小中一貫教育の確立を目指す。</p> | | | |
| <p>委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)</p> <p>・小中一貫教育のため、「鎌倉市教育課程編成の指針」の作成を開始したとあるが、基本的な教育課程というものは文部科学省が既に学習指導要領として示している。</p> <p>この教育課程とは、どのような内容になるのか。</p> <p>⇒あくまで学校が教育課程を編成する際の参考資料という位置付けで作成している。</p> <p>学習指導要領が既にあるので、それはそれに基づいて行い、小中連携という点から、教科についてや児童指導、生徒指導について、教員の中でどう連携していけば良いかを事例等を交えて作成している。</p> | | | |

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.7-2

| | | | |
|---|-------|-----------------------|---------------|
| 事業No. | 教育-26 | 事業名 | 教育支援事業 |
| 単年度 | 経年 | 個別事業名 | 小中一貫(連携)教育の推進 |
| 実施計画事業との関連 | | 4-2-2-⑧ 小中一貫(連携)教育の推進 | |
| <p>前年度内部評価への対応等について</p> <p>引き続き「鎌倉市における小中一貫教育(基本方針骨子)」にあるスケジュールに沿って、検討委員会で小中一貫教育の方向性について検討を行うとともに、指針作成委員会で教育課程の編成の指針の作成・修正を行う。 平成26年度からの順次実施に向け、24年度からは後期実施計画に本事業を位置付け、推進校による実践を行う。</p> <p>⇒指針作成委員会を設置し、「鎌倉市教育課程編成の指針」の作成を開始した。</p> | | | |
| <p>前年度外部評価への対応等について</p> <p>・小中一貫については、中央教育審議会「新しい時代の義務教育を創造する(答申)」(平成17年10月26日)において、研究開発学校や構造改革特別区域として、時代の教育改革を行う意味で取り上げられたものである。その後、教育再生会議「構造改革特別区域研究開発学校設置事業における小中連携に関する取組」(平成19年10月23日)が取り上げられたものの、その成果は、一部都市部の学校にその成果が認められるものの、これまでの日本の学校教育制度としての、小学校、中学校という義務教育のこれまでの成果の中で、特に小中一貫教育を行う必要性があるとは言えない状況にもある。それぞれの校種の良さや、中学校に入学することによる新たな学習環境の変化の良さも認められるようになってきている。したがって、一部過疎地に置ける小中一貫の流れがあるものの、都市部に置ける小中一貫を行うことへの意味は、中一ギャップ解消のためだけという理由では、成立しない状況にもなっている。都市部で、小学校と中学校が同一校舎を建築し、その中で一貫教育を行うことには、メリットも認められるが、単に、カリキュラムの一貫のみを提唱しているところでは、その成果は上がっていないのが現状である。特に教育課程の継続性は、新学習指導要領(国が定めた教育課程)で、既に小学校から高等学校の必修科目について系統性が図られており、教育内容に対する教育課程を国以外のそれぞれの市町村で策定する必要性は、認めにくい。</p> <p>⇒本市における小中一貫教育が目指すものは、現在各中学校区で取り組んでいる小・中連携の取組の延長線上にあり、小・中学校による実践をさらに充実させることを目的とする。その際、9年間の義務教育を見通した「学びと育ちの連続性」を取組の視点とし各小・中学校が、それぞれの中学校区における教育的ニーズや実情を踏まえ、互いを理解し連携を図り、滑らかな接続を進めていこうとするものである。</p> <p>平成23年度は、各学校が「学びと育ちの連続性」を踏まえて9年間を見通した教育課程の編成・実施するための参考となる「鎌倉市教育課程編成の指針」の作成を開始した。</p> | | | |

「鎌倉市における小中一貫教育」(基本方針)

～小・中学校の滑らかな接続を目指して～

鎌倉市教育委員会

1 「鎌倉市における小中一貫教育」とは

「鎌倉市における小中一貫教育」が目指すものは、現在各中学校区で行われている小・中連携の取組の延長線上にあり、その取組をさらに充実させようとする連携型小中一貫教育です。

子どもが期待をふくらませ中学校に入学していくためには、各小・中学校が、それぞれの中学校区における教育的ニーズや実情を踏まえ、互いを理解し連携を図り、滑らかな接続を進めることが大切です。

そのため、鎌倉市教育委員会では、次の三つを基本的な柱として、各学校が小学校入学から中学校卒業までの9年間を見通した教育課程を編成・実施し、子どもの「育ちと学びの連続性」を保障することを目指します。

基本的な柱

- 目指す子ども像（共通の目標）の設定
- 「鎌倉市教育課程編成の指針」による9年間を見通した教育課程の編成・実施
- 小・中学校での協働実践の充実

目標

義務教育9年間における子どもの「育ちと学びの連続性」を保障する

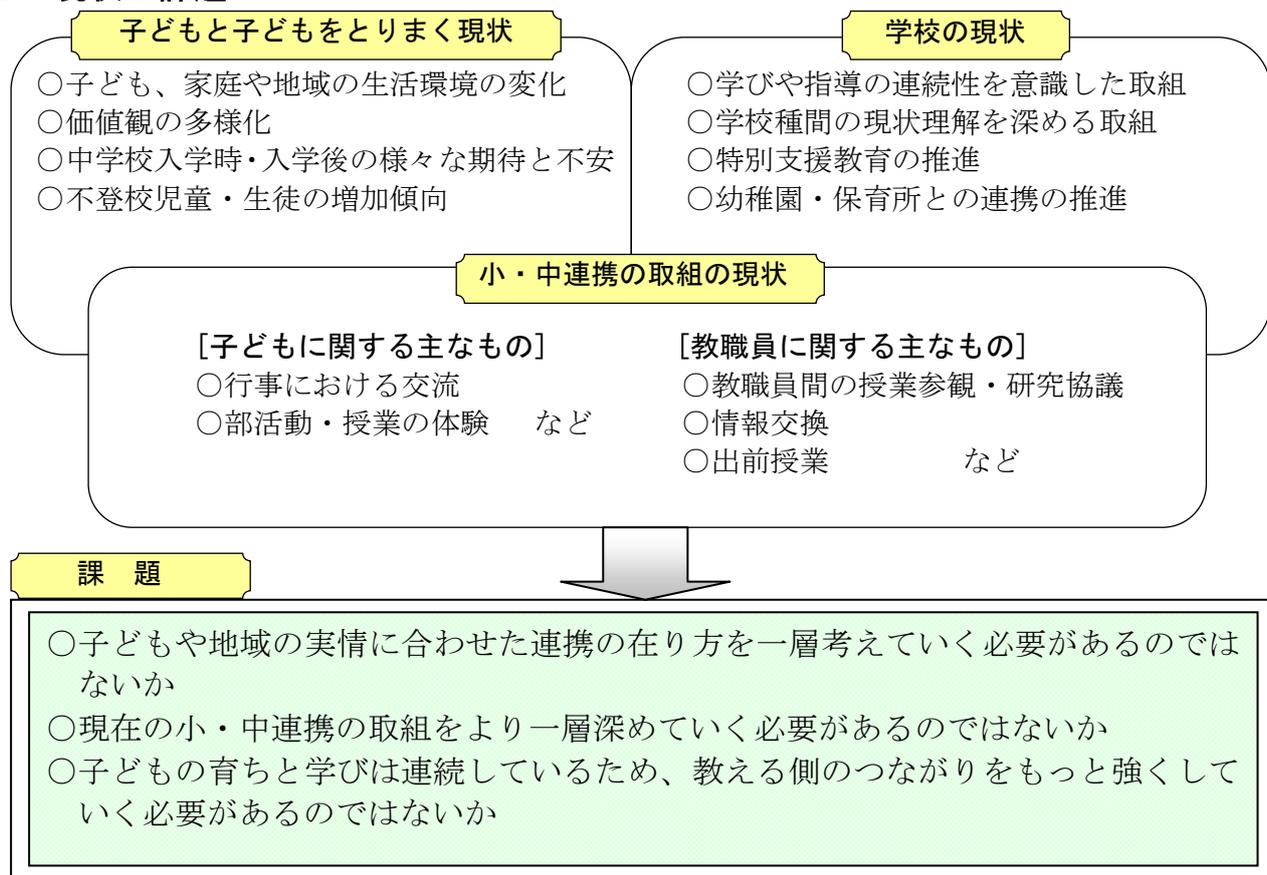
「鎌倉市における小中一貫教育」推進の取組

- 小・中学校の接続を円滑にし、期待感をもって入学できるようにする
- 相互の教職員が協力・連携を深め、小・中学校で目指す子ども像を設定し、共通認識のもと指導を行う
- 9年間を見通した系統的な学習計画で学習内容の確実な定着を図る
- 小・中学校の教職員が相互の教育活動の理解を深めることにより、子どもの発達の段階や個に応じた指導や支援の改善を図る

「かまくら教育プラン」で目指していること

- 子どもたちが教職員や友人との信頼関係を築き、楽しく活気ある学校生活を送れるようにする
- 基礎的・基本的な知識・技能の習得を図り、「分かる授業」をよりいっそう徹底する
- 学習に対する子どもたちの興味・関心・意欲を引き出し、自ら学ぶ気持ちを育む
- 子どもたちの豊かな成長のために、家庭、幼稚園・保育所、学校などが連携し協調して、連続性のある取組を進める

2 現状と課題



3 内容

○目指す子ども像（共通の目標）の設定

各中学校区の小・中学校で、まず教職員が児童・生徒の発達や学習の状況、学校の基本的な考え方、保護者・地域の教育的ニーズ等の情報共有と共通理解を図り、どのような子どもを育てていくかという点について共通認識をもつための話し合いや行事などの実施を推進します。

○「鎌倉市教育課程編成の指針」による9年間を見通した教育課程の編成・実施

子どもの学びの連続性を保障するため、「鎌倉市教育課程編成の指針」を作成し、それをもとに各小・中学校が各中学校区の実情を踏まえ、各教科等における9年間を見通した教育課程を編成し実施します。

○小・中学校での協働実践の充実

各学校は、現在実践している小・中連携の取組を充実させるとともに、子どもの発達の段階に配慮し、各中学校区の教育的ニーズや実情を踏まえ、「育ちと学びの連続性」を一層意識した取組を推進します。その際、特別支援教育の推進や幼稚園・保育所との連携、関係機関等との連携を十分に図ります。

4 「鎌倉市における小中一貫教育」で期待されること

(1) 個に応じた指導の連続性

授業参観や研究協議を通して、学習内容や指導方法などについて、小・中学校による共通点や違いなどの現状理解を深めることができます。その上で、学習意欲や学力の向上、学習習慣の確立などの課題に対して9年間を見通した指導を行うことにより、個に応じた指導の連続性をもつことができます。

(2) 連続したきめ細かな生活指導

情報交換を通して相互理解を深めることにより、子どもの発達の段階に応じ、小・中学校間で連続したきめ細かな生活指導を行うことが可能となります。また、不登校等への共通認識のある対応へとつなげます。

(3) 入学時の滑らかな接続

中学校入学時の子どもの期待をふくらませ、不安を和らげることができ、入学後の自己肯定感の育成や規範意識の醸成へとつながります。

(4) 豊かな社会性と人間性のさらなる育成

小・中学校における授業や行事での交流などを通して、異学年の児童・生徒、小・中学校の教職員や保護者、地域社会、関係機関が相互の関わりを深めることができ、児童・生徒の豊かな社会性と人間性を育むことができると考えます。

5 スケジュール

| 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度以降 |
|------------------------|----------|--------------------------------|-------------------------------|----------|----------|------------|
| [小中一貫教育検討委員会] | | | | | | [実施委員会] |
| 「鎌倉市における小中一貫教育」の方向性の検討 | | 推進校の検討、推進校における実践についての検証と課題等の検討 | | | | 実施状況の確認 |
| [指針作成委員会] | | | | | | |
| 「鎌倉市教育課程編成の指針」の作成・修正 | | | | | | |
| | | [調査協力校] 協働実践 情報提供 | [推進校] 「鎌倉市教育課程編成の指針」に基づく実践 | | | 順次実施 |

6 「鎌倉市における小中一貫教育」についてのQ & A

Q 1 国の研究開発学校や構造改革特区の指定を鎌倉市も受けるのですか。

A 1 あくまでも学習指導要領の範囲内で行いますので、研究開発学校や構造改革特区の指定を受けて進めていく予定はありません。学習指導要領総則の解説にある「児童生徒に対する一貫性のある教育を相互に連携し協力し合って推進するという新たな発想や取組が期待される」をもとに進めていきます。

Q 2 「鎌倉市における小中一貫教育」とはどんなものなのですか。

A 2 小・中学校の連携は、これまでも生徒指導や教育活動の一部で行われ、一定の効果をあげてきました。しかし、子どもの発達の視点から考えると、一層の深化・充実を図る必要があると思われます。「鎌倉市における小中一貫教育」は、特別な教育を新たに行うのではなく、目指す子ども像（共通の目標）を設定し、共通した考え方のもとで、現在各中学校区で行われている小・中連携の取組を充実させていこうというものです。すなわち、「鎌倉市における小中一貫教育」は、現在の小・中連携の取組の延長線上にあると考えています。

Q 3 「鎌倉市における小中一貫教育」の基本的な考え方は何ですか。

A 3 鎌倉市教育委員会では、義務教育9年間を見通した共通した考え方に基づいて、子どもの「育ちと学びの連続性」を保障する教育を「鎌倉市における小中一貫教育」と定義します。その基本的な柱として、「目指す子ども像（共通の目標）の設定」、「『鎌倉市教育課程編成の指針』による9年間を見通した教育課程の編成・実施」、「小・中学校の協働実践の充実」の三つを考えています。

Q 4 各学校では、具体的にどのように進めていくのですか。

A 4 小・中学校の学びをつなぐために、子どもの発達や学びの段階を考慮しながら義務教育9年間を見通した「鎌倉市教育課程編成の指針」を、教育委員会が中心となって作成します。各中学校区では、目指す子ども像（共通の目標）を設定し、「鎌倉市教育課程編成の指針」をもとに、今までの実践や子どもや地域の実情を考慮した教育課程を編成します。そして、その教育課程をもとに、小・中学校の教職員が協働で、義務教育9年間における子どもの「育ちと学びの連続性」を保障した学校教育を推進します。

Q 5 小・中学校での協働の実践とは具体的にはどのようなものが考えられますか。

A 5 現在各中学校区で行われている小・中連携の取組がベースになると考えられます。「学びの連続性」に関しては、学習意欲や学力の向上等の共通の課題について、小・中学校の教職員が話し合うことも協働実践のひとつです。
また、「育ちの連続性」については、小・中学校の教職員が情報交換を行うことで、きめ細かな生活指導を行うことなどが考えられます。
まずは、現在の取組を検証し、一層の深化・充実を図っていくことが必要だと考えられます。

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.8-1

| | | | |
|--|-------|----------------------------|---------------------|
| 事業No. | 教育-29 | 事業名 | 相談室事業 |
| 単年度・経年 | | 個別事業名 | 不登校・いじめなどの相談支援体制の充実 |
| 実施計画事業との関連 | | 4-2-2-④不登校・いじめなどの相談支援体制の充実 | |
| 現 状 | | | |
| <p>1. 対応する職種等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育センター相談室教育相談指導員5名、心のふれあい相談員(2小学校に1名配置)、教育支援教室「ひだまり」(専任教員1名・教育相談指導員4名)、教育センター相談室スーパーバイザー、メンタルフレンド、市立9中学校スクールカウンセラー(県事業)、スクールソーシャルワーカー(県事業)、スクールソーシャルワーク・サポーター(県事業:平成23年11月導入) ○本人や家族が、心理的・精神医学的な問題を抱えていて、問題が複雑化しているケースが増えている。 <p>2. 主な関連機関等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉三浦地域児童相談所、鎌倉養護学校地域支援担当、こどもみらい部こども相談課、発達支援室、教育指導課特別支援教育巡回相談員、鎌倉保健福祉事務所、鎌倉・大船警察署生活安全課、医療機関、フリースクール・フリースペース等。 ○ケースの状況に応じて、学校と相談室との連携だけでなく、関係課かい、諸機関とケース会議を開催している。ケース会議では情報を共有し、それぞれの役割分担を明確にする。また、短期長期の目標を設定している。 | | | |
| 平成23年度に行った事業の概要 | | | |
| <p>1.相談室教育相談指導員(学校心理士、家族相談士、教育カウンセラー等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1日2人勤務。平日9～17時まで、電話、面接、訪問相談を実施した。 <p>2.心のふれあい相談員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立16小学校に8名を配置(1名2校担当)し、1校当りの勤務時間数137時間。概ね、1校当り週に1回、半日程度(10～14時)訪問した。 <p>3.心理スーパーバイザー(年14回):帝京平成大学心理学科長・臨床心理センター長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談室8回、ひだまり6回のケース検討会議で、アセスメント、支援方法等について家族支援も含めて指導・助言を受けた。 <p>4.精神科医師スーパーバイザー(年4回):早稲田大学教育総合科学学術院教授</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケース検討会議で、本人及び家族の精神科受診ケースについて、疾病、服薬、副作用等についての説明及び医療的側面からの家族支援についての指導・助言を受けた。 <p>5.メンタルフレンド</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登校しぶりや不登校状態等で自宅にひきこもりがちな児童生徒に対して、大学生等を家庭等に訪問派遣し、話し相手・遊び相手になり、その子のよき理解者として支援した。 <p>6.スクールカウンセラー(県事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立9中学校に1名、週1日7時間(35週/年)配置(中学校区の小学校からの相談にも対応):生徒、保護者、教員の面接や電話相談、家庭訪問も実施した。 <p>7.スクールソーシャルワーカー(県事業:湘南三浦教育事務所配置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題を人と環境との関係においてとらえ、問題を抱えた児童生徒とそのおかれた環境への働きかけを行った。 <p>8.<新規>スクールソーシャルワーク・サポーター(県事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題を人と環境との関係においてとらえ、問題を抱えた児童生徒とそのおかれた環境への働きかけを行った。 <p>9.生徒指導対策協議会とフリースクール等との連絡会の開催(5月初旬/相談室主催)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当市学校と関わりのある近隣フリースクール等との情報交換会を実施した。 <p>10.スクールカウンセラー・心のふれあい相談員・教育センター相談室・教育相談機関等連絡会の開催(5月初旬/相談室主催)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉市の相談機関や関連課かいの相談員が一堂に会し、連携を深めた。 <p>11.各月の児童・生徒の欠席状況(月4日以上)の情報共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各月における市内小中学校の児童生徒の欠席状況及び不登校の実態の情報を各学校と共有し、不登校の未然防止、早期対応を図った。 | | | |

平成23年度に行った事業の成果

○メンタルフレンドはこれまで鎌倉女子大学の女子学生が中心だったが、依頼する大学を広めることにより、男子学生の派遣ニーズにも対応することができた。

○不登校の予防と早期解決のために、学校と連携し、月ごとの欠席状況把握を行った。欠席が続いている児童生徒やその家庭には学校を通して相談を受けるように促してもらった。平成23年度の不登校児童生徒数は、小・中学校ともに減少傾向にあり、取組の成果が見られた。

○関係諸機関の連携が必要な事案へ対応できるように、学校に、県のスクールソーシャルワーカー、スクールソーシャルワーク・サポーターを派遣した。社会福祉の専門的な見地から助言することにより、事案の長期化・重大化を防ぐことができた。また、市単独でのスクールソーシャルワーカーの雇用に向けた準備を行い、平成24年度の配置について予算化できた。

今後の課題(内部評価)

○メンタルフレンドの登録者は、平成23年度には男子学生も加わり、充実してきている。家庭にひきこもりがちな児童生徒に対するより効果的なメンタルフレンドの活用について、検討する必要がある。

○不登校児童生徒が教育支援教室「ひだまり」への通室を開始する際、相談室の教育相談員とひだまりの専任教員の連携が不足していたケースがあり、個に応じた支援が十分に行われなかったことがあったので、情報共有を確実に行うようにする。

委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)

・この事業に関しては、継続的、かつ粘り強く行っていくしかない。平成23年度に行われている事業に関しては、それをいかに継続的に行うかが、これからも必要となる。メンタルフレンド事業は、大学生という児童生徒に近い年齢の相談役として、大変意味ある活動であり、その充実が求められるが、一方、大学生と言うことから、大学における授業もあり、一人が時間を多く行うというのではなく、チームとしてこの制度の充実を図ることも検討してみてはどうか。

⇒不登校・いじめについては、最重要課題のひとつであると捉えている。相談室事業をより充実できるよう努めていきたい。メンタルフレンドについては、児童生徒の状況や家庭環境などが様々であるため、その児童生徒にとって有意義な派遣になるよう相談室のスタッフで十分に検討し、派遣計画を立てている。今後も対象児童生徒にとってのより良い対応を考えていく中で、チームとしての派遣も検討していきたい。

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.8-2

| | | | |
|--|-------|----------------------------|---------------------|
| 事業No. | 教育-29 | 事業名 | 相談室事業 |
| 単年度・経年 | | 個別事業名 | 不登校・いじめなどの相談支援体制の充実 |
| 実施計画事業との関連 | | 4-2-2-④不登校・いじめなどの相談支援体制の充実 | |
| 前年度内部評価への対応等について | | | |
| <p>○スクールソーシャルワーカーの学校への周知については、平成23年度は認知度が上がり、各学校からの派遣要望が増えた。社会福祉の専門的な見地から助言することにより、事案の長期化・重大化を防ぐことができた。</p> <p>○フリースクール等との連絡会は継続して開催することができた。小学校の児童指導担当者会でフリースクール等の紹介をすることができた。</p> | | | |
| 前年度外部評価への対応等について | | | |
| <p>○不登校・いじめを出さない教育については、教育指導課とも連携し学校を支援していく。特に不登校の予防に関しては平成22年度に作成した「不登校の予防と対応ハンドブック」を学校に周知した。</p> <p>○スクールソーシャルワークの役割周知と活用については、校長会、生徒指導対策協議会、児童指導担当者会、教育相談コーディネーター連絡会等で周知を図った。</p> | | | |

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.9-1

| | | | |
|---|-------|----------------------|-----------|
| 事業No. | 教育-30 | 事業名 | 調査研究研修事業 |
| 単年度 | 経年 | 個別事業名 | 学校課題解決研修会 |
| 実施計画事業との関連 | | 4-2-2-⑥課題解決能力向上研修の実施 | |
| 現 状 | | | |
| <p>各学校における課題が多様化しており、それに応じて研修内容に対するニーズも多岐に渡るようになってきている。また、近年の新採用教員の急増により、経験の浅い教員の授業力等の向上も喫緊の課題となっている。</p> | | | |
| 平成23年度に行った事業の概要 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・学校課題解決研修会を平成23年度は14回実施した。研修内容の内訳は、「教育課程」5回、「児童生徒理解」5回、「理科等教科」1回、「小学校英語活動等」2回、「授業力向上」1回。平成24年度は11回実施予定である。 ・各学校に研修会内容と講師の希望をとり、学校と教育センターが協力して研修会を開催した。 ・研修会参加対象者は、開催校の全教職員と市内小・中学校教職員の希望者だが、市内公私立保育園の保育士、市内私立幼稚園教諭にも参加を呼びかけた。 | | | |
| 平成23年度に行った事業の成果 | | | |
| <p>各学校が直面している課題をテーマとした研修を、該当校の全教職員が受講することにより、課題に対する共通理解を図ることができ、組織的な対応が進んだ。</p> | | | |
| 今後の課題(内部評価) | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・開催希望校が増え、希望校全校での実施が難しい状況である。予算等の充実に引き続き取り組んでいきたい。 ・開催希望講師の重複があり、講師の日程の確保が難しい。 ・学校が希望するテーマが多様化しており、それに対応できるよう、講師リストをさらに充実させる必要がある。 | | | |
| 委員の方からの意見(外部評価) | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・学校課題解決研修会について、平成24年度は11回実施予定とあるが、若い指導者が増える中、なぜ平成23年度の14回から減ってしまったのか。年度途中で担当が変わることもあり、研修会の数は減らして欲しくなかった。 →学校課題解決研修会だけで見ると14回から11回に減っているが、その他にも県費教職員に対する研修会は行っており、昨年度は全部で51回行ったが、今年度も同程度行う予定である。 | | | |

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.9-2

| | | | |
|--|-------|----------------------|-----------|
| 事業No. | 教育-30 | 事業名 | 調査研究研修事業 |
| 単年度 | 経年 | 個別事業名 | 学校課題解決研修会 |
| 実施計画事業との関連 | | 4-2-2-⑥課題解決能力向上研修の実施 | |
| 前年度内部評価への対応等について | | | |
| <p>予算の増額に努めたが、思うようにできなかったため、前年度同様、授業づくり実践研修会(教員の授業力の向上を目指し、各学校において、講師による模範授業と講演を実施する)と合わせて、各校1回は研修が実施できるように調整を行った。また、学校の多様なニーズに対応できるよう、必要に応じて他市や県の指導主事等も講師として招聘できるよう情報の収集に努めた。</p> | | | |
| 前年度外部評価への対応等について | | | |
| <p>学習指導や学級・学年経営に必要な専門的な知識や技能を習得し、実践的指導力の向上を図る研修を充実させることが必要である。多忙化する教職員の現状を考えると、学校課題解決研修会や授業づくり実践研修会のように、各学校を会場とする研修会を増やすなど、少しでも参加しやすくなるように工夫していきたい。</p> | | | |

研究研修事業

(1) 研究事業

□ 教育研究員委嘱式・研究発表会

| 回 | 期日・会場 | テーマ・講師等 | 参加者 |
|---|-----------------------|---|---|
| 1 | 4月21日(木) 市役所811会議室 | 教育センター教育研究員委嘱式 教育研究員研究会 | 教育研究員31名 |
| 2 | 8月29日(月) 市役所 講堂 | 「平成22年度教育センター研究報告」 「日々の授業にいきる教師修行のヒント」 元鎌倉市小学校長 宮澤 憲雄 氏 | 研究員32名、 他28名、計60名 |
| <p>平成22年度教育センター教育研究について ①情報教育研究会 ②教育資料研究会 <算数・数学> ③児童・生徒理解研究会 ④教育資料研究会<国語> ⑤幼児教育研究会 ⑥教育資料研究会<理科>の6研究会が報告を行った。講師からは「研究」「授業づくり」 「教員としての生きかた」について、たくさんのヒントと助言をいただいた。</p> | | |  |

□ 幼児教育研究協議会

| 回 | 期日・会場 | 内 容 | 参加者 |
|---|------------------------|--|---|
| 1 | 1月25日(水) 鎌倉生涯学習センター | テーマに関する実践報告と研究協議(幼・保・小連携) テーマ:「豊かな感性を育む～生きる喜び・遊ぶ喜び・学ぶ喜び～」 | 幼稚園122名 保育園24名 小学校34名 その他2名 計182名 |
| <p>全体会では、開会のセレモニーの後、幼児教育研究員より基調報告として今年度の教育センター幼児教育事業についての概要報告があった。その後、4つの分科会に分かれて、それぞれ2つずつの発表がなされた。分科会では2グループでの協議を行い、幼・保・小の連携を深める話し合いがなされた。</p> <p><第1分科会> ○「おにぎり交流を通しての異年齢交流」 片岡幼稚園 ○「共に学ぶ ～異学年交流を通して～」 鎌倉市立第二小学校</p> <p><第2分科会> ○「砂遊びを通しての学びと育ち」 鎌倉みどり幼稚園 ○「みんな生きている ～野菜の栽培を通して豊かな感性を育む～」 鎌倉市立西鎌倉小学校</p> <p><第3分科会> ○「EMから学んだこと ～畑づくりからカレーパーティーまで～」 聖アンナの園 ○「小学校入門期の文字学習」 鎌倉市立山崎小学校</p> <p><第4分科会> ○「友達と思いを共有しながら・・・～かっぱと共に過ごした1年間～」 岡本保育園 ○「異学年との交流を通して」 鎌倉市立植木小学校</p> | | | |

□ 幼・保・小交流事業担当者会

| 回 | 期日・会場 | 内 容 | 参加者 |
|--|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 1 | 4月20日(水) 市役所823会議室 | 「今年度の幼・保・小交流事業計画について」 | 小学校16名 (小学校交流事業担当) |
| <p>各小学校区で取り組んでいる幼・保・小交流活動の状況を情報交換しあった。また、今年度の「事業報告書」の作成方法について、担当より説明し、各校での取組の推進を図った。</p> | | | |
| 2 | 2月23日(木) 市役所301会議室 | 「幼・保・小交流事業の報告とまとめ」 | 小学校16名 (小学校交流事業担当) |
| <p>本年度の各小学校区で取り組んだ幼・保・小交流活動の報告を行った。また、交流の進め方の工夫等についての情報交換を行った。</p> | | | |

□調査研究会報告

(1) 教育資料研究会〔国語〕（3年計画の3年目）

【研究テーマ】 「国語資料集」の作成

【内容要旨】 「国語資料集」の作成に向けて、小・中学校での古典の扱い方について探っていった。また、小・中学校の共通教材や鎌倉にゆかりのある昔話を資料としていくための検討を行った。

【研究員（小学校2名 中学校3名 計5名）】

多那 光代（第一小） 栗原 光江（七里ガ浜小）
吉永 ちづる（腰越中） 弓 予姿子（玉縄中） 河合 幸子（手広中）

(2) 教育資料研究会〔算数・数学〕（3年計画の3年目）

【研究テーマ】 「算数・数学資料集」の作成

【内容要旨】 児童・生徒が理解しにくい単元の分析から、資料集の内容・構成について協議・授業検証をし、「つまずきを克服するための授業」をめざした「算数・数学資料集」を作成した。

【研究員（小学校3名 中学校2名 計5名）】

佐野 幸栄（第二小） 浅野 博子（深沢小） 神宮寺 秀明（今泉小）
吉田 正之（深沢中） 中山 一寛（岩瀬中）

(3) 教育資料研究会〔理科〕（2年計画の2年目）

【研究テーマ】 「理科資料集」の作成

【内容要旨】 「理科資料集」の作成に向けて、「実験・観察」について実験のノウハウやコツ、中学校への接続についてなどの意見交換や検証実験を行った。

【研究員（小学校3名 中学校3名 計6名）】

井上 一星（大船小） 宮澤 卓志（関谷小） 山口 哲正（今泉小）
古川 英香（第一中） 小日山 理香（手広中） 鈴木 大治郎（玉縄中）

(4) 児童・生徒理解研究会（2年計画の1年目）

【研究テーマ】 「人間関係づくり」の手法についての実践研究

【内容要旨】 担任が学級づくりに活用できるよう、学級における「人間関係づくり」を意識した手法を使った検証授業を行い、手法についての検討を行った。

【研究員（小学校3名 中学校2名 計5名）】

高橋 美弥子（西鎌倉小） 宮西 洋平（山崎小） 戸倉 いずみ（第一小）
高橋 邦彰（腰越中） 幸野 太郎（大船中）

(5) 教科指導研究会（2年計画の1年目）

【研究テーマ】 小学校における英語活動事例集の作成と実践

【内容要旨】 小学校高学年で実施する英語活動の具体的な年間活動計画の作成と実践事例集の検証、および英語活動担当者のための実務的年間活動マニュアルを作成した。

【研究員（小学校4名 中学校1名 計5名）】

河野 智子（御成小） 上田 尚子（山崎小） 窪山 由季子（七里小）
島 万友美（富士小） 齋藤 毅（玉縄中）

(6) 幼児教育研究会（2年計画の1年目）

【研究テーマ】 遊びから学びへ～幼・保・小の学びの連続性を探る～

【内容要旨】 こどもたちのコミュニケーションのとり方を観察し、子どもたちをつなげる手立て等を探っていった。

【研究員（保育園2名 幼稚園2名 小学校2名 計6名）】

高橋 多賀子（鎌倉いずみ幼稚園） 山田 由佳里（玉縄幼稚園） 山野 彩子（オレンジェ）
永田 雅恵（大船保育園） 高橋 寛子（玉縄小） 水口 英利香（植木小）

□ 研究会実施日・回数（予定も含む）

| | | |
|----------------------|---|-----|
| 教育資料研究会 [国語] | 4/21,5/30,6/17,7/26,8/10,8/29(研究発表),9/15,10/24,12/9,1/5,1/16,2/17 3/19 | 13回 |
| 教科資料研究会 [算数・数学] | 4/21,5/19,6/14,8/22,8/29(研究発表),10/13,10/18,11/14,12/16,1/23,2/13, 2/29 | 12回 |
| 教育資料研究会 [理科] | 4/21,5/12,6/16,7/26,8/19,8/29(研究発表),10/24,11/28,12/27,1/26,2/14 | 11回 |
| 児童・生徒理解 研究会 | 4/21,5/18,6/14,7/1,8/29(研究発表),10/19,11/17,1/12,1/31,2/16 | 10回 |
| 教科指導研究会 [小学校英語活動] | 4/21,5/31,6/17,7/28,8/29(研究発表),9/8,10/6,12/6,1/17,2/28 | 10回 |
| 幼児教育研究会 | 4/21,5/31,6/23,7/8,8/29(研究発表),9/29,10/26,11/10,12/2,1/12,1/25, 2/7,2/13,3/21 | 14回 |

(2) 研修事業

□ 研修会

□ 教育課程研修会

| 回 | 期日・会場 | テーマ・講師等 | 参加者 |
|---|--------------------|--|---|
| 1 | 8月 8日(月) 市役所 講堂 | 横浜における小中一貫教育の取組 横浜市立平戸小学校主幹教諭 小山内 和正 氏 | 小 14名、中9名 計 23名 |
| <p>昨年度は、横浜市立中学校長先生に話を伺ったので、今年度は、小学校で実践されている先生の話を知りたいという要望があり、横浜市の主幹教諭に講師をしていただいた。実際に実践している講師の話を受けて、少しイメージを持つことができたのではないだろうか。</p> <p>「横浜市の学校の様子がよくわかりました。キーワード(誰のために?何のために?)はわかりやすかったです。『質問に答えてくださる』この時間がよかったです。」との感想も寄せられた。</p> | | |  |

□ 理科・総合等研修会

| 回 | 期日・会場 | テーマ・講師等 | 参加者 |
|--|-----------------------|---|---|
| 1 | 7月21日(木) 県立青少年センター | 午前：ロボットプログラミング講座 午後：実験における安全管理 県立青少年センター科学支援課職員 | 午前(小 9名、中2名) 11名 午後(小10名、中2名) 12名 |
| <p>午前の部で行った「ロボットプログラミング講座」では、ロボットを動かすためのプログラムを学んだ後、そのプログラムを使って各グループにロボットを動かすための課題が与えられた。課題解決を行うためにチームで役割分担をし、コミュニケーション活動を行うというロボットを使った新しい体験型のグループワーク・トレーニングであった。</p> <p>また、午後の部では簡単に行うことができる16種の実験についての紹介と実習で、理科実験の楽しさを確認した。毎年新しい内容の実験が紹介され、簡単に手に入る実験材料を使い安全で楽しい実験を行うこの研修は授業への参考になるとの感想が寄せられた。</p> | | |  |

| 回 | 期日・会場 | テーマ・講師等 | 参加者 |
|---|----------------------|-------------------------------------|---|
| 2 | 8月 9日 (火) 深沢～手広方面 | 地域教材の活用 (地学分野) 鎌倉市立玉縄小学校長 堀 義行 氏 | 小6名、中3名 計9名 |
| <p>昨年度に引き続き、地域教材の活用というテーマで地学分野の研修を行った。教材として活用できる地質や地形について湘南町屋駅から手広方面へのフィールドワークを行った。地層についての基礎知識や鎌倉で見られる地質の特徴についての講義はわかりやすく、授業実践や校外学習を行う上で参考になった。</p> | | |  |
| 3 | 1月24日 (火) 大船中学校 | 放射線の性質と影響 東京理科大学教授 川村 康文 氏 | 小4名、中10名 計14名 |
| <p>放射線について具体的な話で性質や人体の影響について講義と実習を行った。実習では①一人ひとり簡易霧箱を使い放射線の軌跡を観察、②放射線測定器を使いサンプルの放射線量を測り、距離や遮蔽物との関係を調べた。日頃放射能についてさまざまな情報を得られるが授業では正しい知識と理解をもって指導する必要性を講義を受けて強く感じた。</p> | | |  |

□小学校英語活動研修会

| 回 | 期日・会場 | テーマ・講師等 | 参加者 |
|--|-------------------------|----------------------------------|---|
| 1 | 7月22日 (金) 市役所 823会議室 | 小学校英語活動の授業展開 鎌倉市教育委員会指導主事 ALT | 小学校10名 |
| <p>前半は指導主事による模範授業「家族の呼び方」を参観した。サザエさんの「磯野家」の家系図を基に続柄をクイズにして出題しあう内容は、児童にも参加しやすい活動となることが分かった。後半は3～4人のグループで相談しながら授業づくりに取り組んだ。それぞれの班の活動にALTがかかわり、動物や食べ物のカードを使った授業を展開した。</p> | | |  |

□食育・農業体験研修会

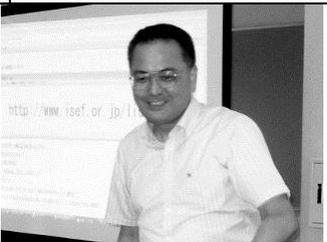
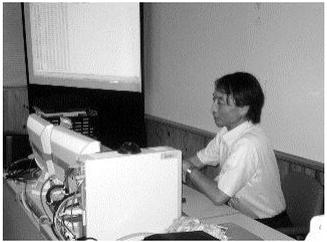
| 回 | 期日・会場 | テーマ・講師等 | 参加者 |
|---|--------------------|-------------------------------|---|
| 1 | 8月 2日 (火) 坂ノ下漁港 | 鎌倉の漁業体験研修会 教育総務部次長 三留 定男 氏 | 小学校14名 |
| <p>鎌倉では、材木座・坂ノ下や腰越で漁業が行われていることから、漁業体験研修を今年度初めて実施した。漁船からタコをあげ、内臓を取り除き、ぬめりを取り、茹で上げるまでの作業を海岸で体験した。その後、鎌倉漁業組合の会議室で鎌倉市の漁業の現状や流通の仕方、漁の内容等について話を聞くことができた。参加者からは、「身近な海なのに鎌倉の漁業については知らなかった」「鎌倉の漁業について丁寧に説明していただき、勉強になった」という感想もあり、鎌倉について知る機会になった。</p> | | |  |

| 回 | 期日・会場 | テーマ・講師等 | 参加者 |
|--|------------------------------|-----------------------|---|
| 2 | 8月 3日 (水) 東京ガス神奈川西支店 (藤沢) | エコ・クッキング 東京ガス スタッフ | 小27名、中2名 計29名 |
| <p>地産地消、エネルギー効率、ゴミや排水の減量化など、調理の中で実践できる環境保全策の講義を受け、その後は6人のグループで「エコ・クッキング」の調理実習を行った。冷蔵庫にある材料を使ったドライカレーをはじめ、材料を無駄なく使い、美味しくするための工夫を加えたメニューの調理実習だった。参加者には常に環境を意識した行動につなげるための効果的なプログラムだった。また、少ない水で食器洗いをする手順や廃棄ゴミの分量を計測して意識づけるなど、学習指導に活かせる方法も教わった。</p> <p>スタッフにより清潔に保たれた機能的で美しい会場だった。</p> | | |  |

□ 人権教育研修会

| 回 | 期日・会場 | テーマ・講師等 | 参加者 |
|--|----------------------|--|--|
| 1 | 10月14日 (金) 市役所 講堂 | DVについて 特定非営利活動法人「かながわ女のスペースみずら」 理事 阿部 裕子 氏 | 小15名、中9名 市職員15名 他2名、計41名 |
| <p>講義の中での「DV被害者と子ども」は学校現場が直面する可能性のある問題であった。DVや虐待が行われている家庭の子どもの傾向は、保護者のDVの行動を学習してしまうこと、その学習はDVの子どもと同性の保護者から受け継ぐこと、人間関係の作り方が下手で自己評価が低いことなど、DV家庭の子どもの心の問題は深刻なものであった。学校で子どもの変化や保護者からの相談等でDVや虐待の可能性を発見した場合、関係機関と早急に対応する必要性があることを実感した。</p> | | |  |

□ コンピュータ研修会

| 回 | 期日・会場 | テーマ・講師等 | 参加者 |
|---|--------------------|---|---|
| 1 | 8月10日 (水) 手広中学校 | コンピュータ犯罪 情報漏えい NPO 情報セキュリティ 植田 威 氏 | 小15名、中3名 計18名 |
| <p>平成19年度以降、同講師には夏の研修会において情報モラル、情報セキュリティに関する講義をお願いしている。標記のテーマにとどまる事なく、ネットゲーム、著作権など喫緊の注視すべき話題についても、多くの事例を挙げた分かりやすい講義だった。</p> <p>「児童・生徒が身につけるべきは、判断力・自制力・責任感である」「パソコン、携帯電話を子どもに与えるときに、大人はホワイトリストとブラックリストの違いを理解した上で適切なフィルタリングをかけるべきである」等、ネットワーク機器を正しく安全に使うために守らねばならないことが具体的に提示された。</p> | | |  |
| 2 | 8月26日 (金) 第二中学校 | 「エクセル」の活用 鎌倉市立第一小学校教頭 越川 雅之氏 鎌倉市教育センター 指導主事 | 小16名、中5名 計21名 |
| <p>昨年度の初級講座に引き続き、Microsoft Office Excel 中級程度の内容に絞った実務研修であった。「リスト入力」「差し込み印刷」「VBA マクロ」「ハイパーリンク」4種類の機能について、用意したテキストとサンプルファイルを使って、全員が実際に操作しながら研修を進めていった。日常の校務や学校行事の中での活用事例も紹介し、便利に活用できる事が理解された。それぞれの機能の特徴と操作法を理解した。</p> | | |  |

□ コンピュータ授業活用研修会

| 回 | 期日・会場 | テーマ・講師等 | 参加者 |
|--|--------------------|---|---|
| 1 | 7月25日(月) 西鎌倉小学校 | ジャストスマイル授業活用法 ジャストシステムインストラクター | 小学校6名 |
| <p>今回は特に低学年児童に向けて、パソコン指導の導入時期に効果的な内容の研修を行った。</p> <p>「ジャストスマイル大作戦」は、児童がパソコンで作った作品をワークシートにスクラップし、作品集積ブックを作っていくことで、操作に必要なスキルを段階的に身につけていくことが期待できる活動である。また、その記録から個々の達成状況を確認することもできる。「名前は知っていたが授業で活用したことがない。2学期から積極的に活用したい。」というアンケートの回答があった。</p> | | |  |
| 2 | 11月18日(金) 第二小学校 | 授業「パソコンとなかよし ～めいしをつくろうパ ート2～」(1年生:生活科) 授業者 第二小学校 門脇 洋子 教諭 | 小学校20名 |
| <p>ジャストシステムからワークシートの提供を受け、「名前」と「メッセージ」を書き込んで名刺を作成した。コンピュータはあくまで作成の道具として扱うという位置づけであり、児童には名刺を渡す相手や伝えたいことを十分に意識させる時間を取っていた。名刺は簡単なテンプレートを利用して作成するが、1年生にとってソフトウェアを使った文字入力は苦勞をしていたが、一生けんめい取り組んでいた。</p> <p>研究協議では、小学校段階でのコンピュータの扱いについて話題になった。低学年児童に適切な題材・単元を選び活用を組み込んでいく必要があり、各学校でそのカリキュラムを考えていく必要があるだろうという意見が出された。</p> | | |  |

□ 夏季特別研修会(学社連携)

| 回 | 期日・会場 | テーマ・講師等 | 参加者 |
|--|---------------------------|--|---|
| 1 | 7月28日(木) 荏柄天神 ～永福寺跡 | 頼朝建立の三大寺院 NPO 法人鎌倉ガイド協会 戸口 和江 氏 岡田 厚 氏 | 小22名、中5名 計27名 |
| <p>本年度も参加者が講義内容を選択できるような「基本的なことを知るグループ」と「詳しく知るグループ」を設け、鎌倉幕府開府時に頼朝が建立した寺院を巡った。寺院跡での講師の広い知識による説明は、地域を深く学び新しい視点でみる事ができるものだった。研修で得たことを授業や学校行事等に活かしていける内容であった。また、講師の作成したテーマ及びコースが工夫されており、地域学習を知るためのフィールドワーク型の研修会は好評な様子が、アンケートからうかがえた。</p> | | |  |
| 2 | 8月22日(月) 東勝寺跡～名越切通 | 世界遺産登録候補地を訪ねて 文化財課主事 玉林 美男 氏 | 小28名、中8名 幼1名 計37名 |
| <p>雨天のため、屋外への視察ができず、室内での講義となった。鎌倉の歴史について深い見識の持ち主である本講師の研修会は、リピーターが数多くいるほどの人気がある。</p> <p>鎌倉の武家政治は、欧州の集権と違い、分権政治であったことが特徴であり、多くの寺が市内に点在する谷戸を利用して構成され、独立した政(まつりごと)をしていたという。巡検を予定していた名越切通地区のやぐら群の話をはじめ、七切通にもそれぞれの意味と経緯があることを史実に基づいて分かりやすい説明があった。また、これまで定説となっていた大仏本尊の制作方法や、津波による大仏殿の消失説を覆すような新事実など興味深い話ばかりで、視察はできず、残念だったが、普段じっくり聴くことのできない講師の話を聴くことができた。</p> | | |  |

□ 教育講演会

| 回 | 期日・会場 | テーマ・講師等 | 参加者 |
|---|-----------------------|--|---|
| 1 | 8月23日(火) 鎌倉芸術館小ホール | 木の力(木育)と子どもの育ち 東京おもちゃ美術館館長 多田 千尋 氏 | 小・中411名 他10名、計421名 |
| <p>講師が、保護者の一人として、地域と学校が一体となって学校の校庭に里山を作った実践をはじめに話された。また、古い歴史的な校舎を改築しておもちゃ美術館を開館し、資金集めの方法やボランティアの人たちに喜びを感じて働いていただくなど講師ならではの発想を大切にされた美術館経営、おもちゃを通して交流する被災地支援の話が紹介された。</p> <p>参加者からは「子ども時代に様々な経験をすることで人間は多くのことを考え、成長につながるということを考えさせられた」や「多田先生ご自身がワクワクドキドキしている様子がとてもよく伝わってきた。自分もそんなエネルギーにあふれて日々子どもに接したいと思った。」という感想が寄せられた。</p> | | |  |

□ 幼・保・小連携研修会

| 回 | 期日・会場 | テーマ等 | 参加者 |
|--|---------------------|---------------------------------|---|
| 1 | 6月23日(木) 西鎌倉幼稚園 | 幼稚園参観・協議 協議:「幼・保と小との連携のあり方」他 | 小15名、幼6名 保8名、他1名 計30名 |
| <p>年少・年中・年長のすべてのクラスを公開していただき、発達段階に応じた活動の様子も参観することができた。また、活動内容も「プールあそび」「クッキング」「製作活動」「泥んこあそび」等があり、様々な子どもの様子を参観できた。子どもの発想を大切にしている様子が伝わってきた。</p> <p>協議会では、西鎌倉幼稚園の保育方針や概要を話していただき、その後、季節感を感じさせる工夫や同学年の先生方の連携等についての話題になった。</p> <p>「小学校に入る前の様子をうかがうことができた貴重な時間でした。」「小学校にあがってくる前の子どもたちの生活を知ることから、小学校での活動も組んでいく必要があると思います。」という感想があった。</p> | | |  |
| 2 | 11月10日(木) 材木座保育園 | 保育園参観・協議 協議:「幼・保と小との連携のあり方」他 | 小13名、幼1名 保7名、他1名 計22名 |
| <p>保育参観前に、パワーポイントで栽培を含めた調理保育の一連の活動の紹介があった。芋ほりから調理、焼き芋屋づくり、焼き芋会の活動の中で、サツマイモのかたさに気づいたり、蒸すときと焼くときの食材の変化を感じたり、異年齢の子どもたちを気遣いながら、多くのことを学んでいく園児の姿を見ることができた。</p> <p>保育参観では、焼き芋会のまとめとして50分間じっくりと絵に取組む年長児の姿や子どもの興味関心がとぎれないように、制作活動の後、自分の作品を使っての遊びに発展させていく年中児の姿を見ることができた。</p> <p>協議会では、絵の具の使い方、放射線対策、地震の際の避難等について意見交換がなされた。</p> | | |  |
| 3 | 2月6日(月) 深沢小学校 | 小学校参観・協議 協議:「幼・保と小との連携のあり方」他 | 小13名、幼1名 保4名、他1名 計19名 |
| <p>1年生の体育科の授業「長縄であそぼう」を参観した。児童2,3人に対し1本の長縄を渡し、自分たちで動きや工夫をする授業であった。子どもたちは、縄をくぐりぬけたり、跳んだり、座っている友だちをひっぱったりする動きを工夫し、楽しそうにいきいきと取り組んでいた。</p> <p>協議会では、古きれで編みこんで自分の縄を作っている話や本日の授業における子どもたちの気づき、安全面について等の話題が出され、幼・保・小での意見交換がなされた。</p> | | |  |

□ 幼児教育研修会

| 回 | 期日・会場 | テーマ・講師等 | 参加者 |
|---|---------------------|--|---|
| 1 | 5月25日(水) レイウェル鎌倉 | 子どもと寄り添って(発達障がい理解と対応) ひまわり教室代表 西野 奈津子 氏 | 小1 8、幼1 5、保7、 あおぞら園1、子どもの家1 計42名 |
| <p>「固定観念で子どもをみると『こうあるべき』になってしまい、二次障がいにつながる事」や「母親を支援していくことの大切さ」をわかりやすく事例をあげながらの講義であった。また、「話を聞いて楽になった」など先生方が抱えている悩みや不安が薄らいだという感想もあった。</p> | | |  |

□ 授業づくり実践研修会

| 回 | 期日・会場 | テーマ・講師等 | 参加者 |
|---|--------------------|--|---|
| 1 | 6月 7日(火) 玉縄中学校 | 表現とコミュニケーション 東京学芸大学准教授 高尾 隆 氏 | 中学校35名 |
| <p>講師のコーディネートで「表現とコミュニケーション」をテーマに2学年全学級(5クラス)で東京学芸大学の大学院生が授業を行った。授業は身体的動作を組み込んだ演劇的手法や、ワークショップを取り入れ、言語活動やコミュニケーション能力の育成に活かすことを目的とした活動を行った。</p> <p>講義では「聴く」「話す」のアクティビティを交え、「聴く」指導から言語活動につながるお話があり、具体的な手法や参加型のワークショップは授業や学級活動での指導に向けて参考になった。</p> | | |  |
| 2 | 7月 8日(金) 腰越小学校 | 物語教材を通して表現を豊かにする授業づくり (国語科) 早稲田大学教職大学院教授 田中 博之 氏 | 小学校17名 |
| <p>研究授業で講師は、国語の物語創作にフィンランド・メソッドを用い授業を展開した。物語を児童が創作する際にカルタを使い、情報や型を活用していくことで自分の言葉を作り、表現する授業展開を行った。また、新しい教科書の中にあるフィンランド・メソッドを用いた項目についても取り上げ、教材研究に向けても役立った。表現方法の型を活用することで小学校3年生児童が物語を創造していく様子や、考えた文章をすらすら書いている姿から、活用学習についての有効性やフィンランド・メソッドについての研修を深めた。</p> | | |  |
| 3 | 9月 6日(火) 富士塚小学校 | 物語教材を通して、表現力を育てる(国語科) 筑波大学附属小学校教諭 二瓶 弘行 氏 | 小学校31名 |
| <p>活気あふれる授業と論理的で明快な講義で人気の高い講師の研修会である。授業は、「大きなかぶ」と「百万回生きたネコ」を使って、物語の構成の特徴である「場面構成」について指導した。繰り返しのある話の中で、変わったところと変わっていないところに着目させながら、クライマックスに向けての布石を確かめていった。講義では「かさこじぞう」を題材に、物語教材の読み取り方を教えていただいた。クライマックス(最も大切な場面)を読み解く上で、きちんと場面分けをしておくことが極めて大切であり、場面を読み直す必要性を生み出しながら主題を深く読み取っていく力を育てていく必要があることを訴えていた。</p> <p>「二瓶先生のお話は、何度うかがってもとても楽しくなり、明日からまた授業をがんばろうという気になります。」という講師の人気を裏付ける感想もあった。</p> | | |  |

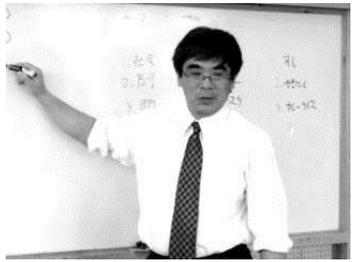
| 回 | 期日・会場 | テーマ・講師等 | 参加者 |
|--|----------------------|---|---|
| 4 | 10月13日(木) 第二小学校 | とび箱運動のポイント学習(体育科) 湘南三浦教育事務所教育指導員 先崎 秀世 氏 | 小25名、中2名 計27名 |
| <p>とび箱運動に必要な動きを使ったセット運動から入り、開脚とび越し、閉脚とび越しを行った。開脚とび越しでは、踏切、手のつき、着地を子どもたち同士で確認できる教え合いの工夫や、とび越しができなかった子に対する、ポイントをおさえた支援を実際に参観した。</p> <p>研究協議では、授業の組み立てや技のポイント、また、補助の仕方を実際に参加した先生方が体験した。「指導のポイントがとても参考になった。」と参加者からの感想が寄せられた。</p> | | |  |
| 5 | 10月17日(月) 大船中学校 | 道徳の授業の指導法について(道徳) 元県中学校道徳資料編集長 山路 孝重 氏 | 中学校28名 |
| <p>講師は授業中、挙手をさせず、前回の感想をもとに考えや気持ちを出しやすくなるよう意図的に生徒を指名し、授業を組み立てていった。講義の中で道徳の授業は、生活指導と違い、資料の中の登場人物に対しての自分の思いを語ることが大切なことであり、そこでの気づきが実生活に反映されていくことを学んだ。</p> | | |  |
| 6 | 10月19日(水) 御成中学校 | ソーシャルスキルの向上をめざした授業づくり 学校心理士 高橋 三善 氏 | 小1名、中25名 他3名、計29名 |
| <p>「自分の気持ちを正しく相手に伝えよう」というテーマのもと、話を聞く場面、断る場面、頼んだり謝ったりする場面など、いろいろな状況に合わせたコミュニケーションスキルを、生徒の学習状態を感じ取りながらロールプレイさせていく授業展開であった。</p> <p>講義では、特に中学生のソーシャルスキルの低下と、その指導の必要性について言及があった。</p> | | |  |
| 7 | 1月19日(木) 第二小学校 | 図工 鑑賞の指導について(図画工作科) 近代美術館 学芸員 松尾 子水樹 氏 | 小22名、中2名 計24名 |
| <p>授業は、児童に県立近代美術館所蔵作品カード「宝箱」の中から気に入ったものを選び、その作品から感じたことを付箋に書きカードに張り付けさせていくという活動で始まった。作品に描かれている物や使われている色、形、聞こえてくる音、におい、感触・・・、どんなことでもよいという講師の指示で、児童は付箋に自分の感じたことを書き、何枚も張り付け、気軽に作品を鑑賞していた。</p> <p>美術作品の鑑賞要素として、「造形的要素」「背景的要素」「歴史的要素」があるとした上で、まずは「造形的要素」から導入することを勧めていた。興味があれば自然とその先の要素についても自分で調べるようになるというのである。美術館を活用した授業例も紹介しながら、学校教育で美術館を積極的に利用して欲しいという話もあった。</p> | | |  |
| 8 | 10月31日(月) 七里ガ浜小学校 | 自己肯定感を高める授業(社会科) 元鎌倉市立小学校長 宮沢 憲雄 氏 | 小学校21名 |
| <p>子どもたちは講師の用意した1枚の資料に好奇心を持ち、自分の発見を説明しようとしていた。自分の考えや発言が授業の中で重要な役割を担っていると実感させる指導を展開し、それぞれの子どもの自己肯定感を高めていくものであった。</p> <p>また、教材研究の話では新聞記事1枚に活用できるたくさんのヒントが隠されていることを提示し、アンテナを張って授業に活用できるものを見つけ、蓄えておくことを示唆された。教師の姿勢や授業づくりについて深く考えさせられた。</p> | | |  |

| 回 | 期日・会場 | テーマ・講師 | 参加者 |
|---|---------------------|---|---|
| 9 | 11月11日(金) 山崎小学校 | 国語授業のユニバーサルデザイン(国語科) 筑波大学附属小学校教諭 桂 聖 氏 | 小学校28名 |
| <p>「授業のユニバーサルデザイン研究会」の代表である講師は、コンピュータに用意した画像を中心にしたスモールステップでテンポのよい授業展開を行い児童を引き込んだ。授業のユニバーサルデザイン(UD)とは、学力の優劣や発達障害の有無に関わらず、すべての子どもが楽しく、わかる・できる授業づくりを目指している。工夫されたセンテンスカードや効果的な画像の提示と、ペア同士で説明し合わせる活動の繰り返しにより、児童は難しい内容も自分の言葉で考えて納得して理解を深めていた。</p> <p>講義ではUDを考える際の要素として「(観点の) 焦点化」「視覚化」「共有化」を挙げ、児童の視点で授業構成していくことの大切さを説いていた。まずは授業の工夫・改善があり、その上で配慮を必要とする児童に対する支援を考えるのが順序であるという話があった。</p> | | | |
| 10 | 11月24日(木) 西鎌倉小学校 | 児童の話し合い活動の活性化のために(国語科) 横須賀市立衣笠小学校長 濱田 芳子 氏 | 小27名、中2名 計29名 |
| <p>国語科の授業のなかでテーマである「話し合いの進め方」についてグループ活動を展開した。一人ひとりの役割を決め、役割のめあてをはっきり指導することで子どもの活動が明確になった。グループ編成、ワークシート、話型の活用など、授業実践に役立つたくさんのヒントの提示があった。また、協議会ではポスターセッションで「伝える」についてのワークショップを行い、参加者が授業に活用できる実践的な活動を体験した。</p> | | |  |
| 11 | 2月7日(火) 御成小学校 | 思考力を育てる学習と学級経営(算数科) 筑波大附属小学校副校長 細水 保宏 氏 | 小34名、他2名 計36名 |
| <p>4年生の「ともなって変わる量」(算数科)の発展の授業を参観した。教師が「え?」「本当?」「ぜったい?」という問いかけに、子どもたちは自然に「だって」と言いながら自分の考えを説明していく。このような思考力を育てる手法や、担任が大切にしたい価値観を授業の中でほめることで子どもに伝えていくなど、授業を通して学級経営をしていく方法を実際に参観できた。</p> <p>研究協議では、「もしも自分が子どもだったら」と考え、教師自身が授業や授業づくりを楽しむ心を持つことや、さりげない教師の一言や笑顔が大きな力を持っていることを自覚することなど、うかがうことができた。</p> | | |  |
| 12 | 2月22日(水) 深沢小学校 | コミュニケーション能力を高めるための表現力を育成する授業(国語科) 東京学芸大学准教授 高尾 隆 氏 | 小27名、中2名 他1名 計30名 |
| <p>小学6年生を対象に、インプロ(即興演劇)を活用した自己表現力と相互理解力を養う模範授業だった。全員で輪になりアイコンタクトで拍手を送り合ったり、相手が喜ぶプレゼントを推測したりするゲームからは、失敗して多くを学ぶことや相手の表情から気持ちを推し量ることの大切さを感じ取ることができた。行うゲームは同じでも、対象の世代によって目的や配慮すべきことは違ってくることが話題になった。</p> <p>後半は参加者からの質問をもとに、グルーピング、学級開きでの活用、振り返りの3点について講義と実習を行った。それぞれのゲームには自己開示・体のふれあい・協力といった要素が含まれている。コミュニケーション能力の高低ではなく、コミュニケーションについて考える力を養うことが必要であるという講義もあった。</p> | | |  |

□ 教育課程研修会

| 回 | 期日・会場 | テーマ・講師等 | 参加者 |
|--|--------------------|---|---|
| 1 | 6月 1日(水) 植木小学校 | 新学習指導要領に基づく教育課程と評価のあり方 早稲田大学教授 小林 宏己 氏 | 小学校28名 |
| <p>講師からは、子どもの個性と多様性を受容的に受け止め、一人ひとりのよさを見出し、見守り、支え励まし伸ばしていくことが基本であるということが話された。</p> <p>評価については教師が評価される場であり、Cと評価した子どもを伸ばすことができなかった評価する側の力が問われていることになる。また、評価が次に活かされることが大事であること。年度や学期の初めに保護者に説明をし、保護者の理解の促進を図り、結果の共有を図ることが大切であるということであった。</p> | | |  |
| 2 | 7月 4日(月) 関谷小学校 | 授業改善にむけた「指導と評価の一体化」 横浜国立大学講師 白井 達夫 氏 | 小学校16名 |
| <p>授業参観をした後、参観した授業についての話も交えながら、指導と評価の一体化について講義をしていただいた。評価は子どもたちとの対話であり、授業づくりの羅針盤である。また評価は子どもたちの居場所づくり（君の発言が大切であるという他者からの評価）であるということであった。</p> <p>その他、評価の役割、学習評価の時期、指導計画や指導案と評価、学習評価の妥当性等について、分かりやすく提示された。</p> | | |  |
| 3 | 8月24日(水) 腰越中学校 | 学習評価の現状と今後の展望 元全国校長会会長 佐野 金吾 氏 | 小4名、中24名 計28名 |
| <p>学習指導要領の改訂のポイントや学習評価についてわかりやすい説明があり、これからの授業で何を大切にしていかなければならないかを考える機会になった。また、来年度の中学校での新学習指導要領の実施に向けて、これから取組まなければならない課題が見えたようであった。</p> | | |  |
| 4 | 9月 5日(月) 第一中学校 | 思考力、判断力、表現力の育成を目指し、授業研究の在り方を探る 横浜国立大学教授 高木 展郎 氏 | 中学校30名 |
| <p>研究授業、協議会では生徒の参加があり、生徒からの授業に関する感想や参加者からの生徒への質問など、教職員と生徒との意見交流も行われた。講義ではこれからの時代に求められる学力やそれを育成するための学校でのカリキュラムマネジメントの重要性、授業づくりや評価のありかたについてなど幅広い内容を具体的に話され、わかりやすい内容であった。</p> | | |  |
| 5 | 11月 1日(火) 第二中学校 | 思考力・判断力・表現力の育成につながる言語活動の充実を目指した授業づくり 千葉大学教授 天笠 茂 氏 | 小3名、中16名 計19名 |
| <p>国語科と数学科の授業参観後、その授業と新教育課程の考えを対応させながらの講義だったので、わかりやすかった。思考力・判断力・表現力の育成や教材の本質と向かい合っていくには、単元で育てたい力を考えていくことが必要であるということや、新教育課程の主旨が理解できた。また、思考力・判断力・表現力の育成を考えると「単元の最後の時間の内容をどうするのか」ということが重要になり、学んだことをどう使えるかということについて教科間を横断的に捉える視野で見たいこうということが投げかけられた。</p> | | |  |

□ 児童・生徒理解研修会

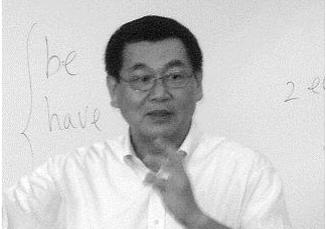
| 回 | 期日・会場 | テーマ・講師等 | 参加者 |
|---|-------------------|---|----------------------|
| 1 | 5月13日(金) 岩瀬中学校 | 対人関係能力や、やる気を育てるグループワーク・トレーニングについて 横浜市立日野南中学校教諭 坂本 良介 氏 | 中学校23名 |
| <p>GWT（グループワークトレーニング）を直接扱った研修会は、今回が初めてである。講師の自作した財（教材）は、児童・生徒の発達段階に合わせた内容であり、どれも楽しみながら真剣に取り組めるように構成されている。「遊園地へ行こう」「鎌倉遠足」など楽しいワーク財を使ったGWTを行いながら、その意義と効果を演習する形で進められた。</p> <p>参加者は自分の意見や考えを適切に主張し、また仲間の意見を聞き、考えを交換しながら互いの関係を深めていく過程を体験した。実践の後にその都度行われる「振り返り」で自分の参加度や関わり方を確かめることで、GWTの奥深さを学ぶことができた。</p> | |  | |
| 2 | 6月20日(月) 第一小学校 | 子どものサインをどう読み取るか～具体的な手だてを探って～ リソースルーム「枝」代表 伊藤 逞子 氏 | 小45名、中1名 他1名 計47名 |
| <p>発達支援の側面からも多くの参加希望者を集め、盛大な研修会となった。</p> <p>一年生の児童作品や具体的な事例を取り上げ、その思考過程と見取り方を説明した。「支援」することの功罪や同年齢の関係づくりの難しさなど、独自の視点で話す内容は、参加者の興味を十分惹くものだった。</p> <p>困り感のある児童の様子を多くの具体的な事例をあげて話し、その要因と対処法を分かりやすく教えていただいた。講師が時間をかけて児童の様子を観察し、話題を提供した。その行動の特徴が、参加した先生方には自分が受け持つ児童に重ねて考えるきっかけとなったという感想も聞かれた。</p> | |  | |
| 3 | 6月20日(月) 深沢中学校 | 発達障害・アスペルガー等の生徒理解と対応・支援について 早稲田大学准教授 高橋 あつ子 氏 | 小8名、中26名 計34名 |
| <p>「気合より特性に応じた指導を行うことが大切で、伝わらないとき、子どものせいにするのではなく、どう伝えたら伝わるかを考える教職員集団に」というメッセージがあり、環境が子どもを良くも悪くもするということがあった。まず、教師が特性に気づくことが必要で不適切な対応で二次障害を起こしてしまっている場合もあるので本質を見抜かなければいけないというポイントも話された。</p> <p>「実際に自分たちが抱えている問題についての内容だったので参考になった」というアンケートの内容が多かった。</p> | |  | |
| 4 | 7月19日(火) 今泉小学校 | 子どもの心と体 生活習慣から考えよう 埼玉大学准教授 野井 真吾 氏 | 小22名、中3名 計25名 |
| <p>子どもたちの「ちょっと気になる」「どこかおかしい」という実感から調査を行うと、自律神経機能と前頭葉機能が関係しているということがわかってきた。自律神経機能の関係では、20%の子どもが低体温で夕方以降にからだがかき起してくる状態になっている。また、前頭葉の機能の関係では、集中することが難しく、気持ちを抑えることが苦手な子どもたちも増えている。このことを改善するためには、太陽の光を浴び、朝外遊びを行い、夜は暗くするということが大事で「光・暗闇・外遊び」を心がけようということであった。</p> <p>また、学校でできることとしては、ワクワク・ドキドキしながら夢中になれる取組を仕掛けることや子どもが発する「からだ」や「生活」の疑問に耳を傾け、子ども自身が自らのからだの科学者に育っていけるような「からだの学習」を仕掛けてみようという提案がなされた。</p> | |  | |

| 回 | 期日・会場 | テーマ・講師等 | 参加者 |
|---|---------------------|---|---|
| 5 | 9月 2日(金) 稲村ヶ崎小学校 | よりよい学級集団にむけた児童理解と指導 都留文科大学特任教授 品田 笑子 氏 | 小学校12名 |
| <p>Q-Uについて初めて触れる先生も多いため、実際にシートを見ながら説明がなされた。学級集団の実態を捉え、子どもたち一人ひとりの状態を客観的に把握することで、適切な支援を行えることや、誰でも同じ視点で子どもへの支援をするためには、質問紙のQ-Uが有効であるということがわかった。</p> <p>また、具体的な対応の仕方や支援レベル早見表の活用など、すぐに取り組むことができるものも紹介された。</p> | | |  |

□ 理科等教科研修会

| 回 | 期日・会場 | テーマ・講師等 | 参加者 |
|---|-------------------|---|---|
| 1 | 1月13日(金) 小坂小学校 | 他と関わりながら自らの力を高める子の育成について 早稲田大学教授 小林 宏巳 氏 | 小25名、中1名 計26名 |
| <p>テーマに沿って「担任力」という言葉をキーワードに講義された。教師が学級担任や教科担任として「学習指導力」「児童・生徒指導力」などを授業実践に活用していく力を「担任力」とし、教師はそれを向上させていくこと。そして、授業を核として学級経営を行う上で、子ども一人ひとりに目を向けていく教師の姿勢が学級に安心感を与え、子どもたちの「伝え合う、学び合う」という活動につながっていくことを例をまじえ、わかりやすく講義された。</p> | | |  |

□ 小学校英語活動等研修会

| 回 | 期日・会場 | テーマ・講師等 | 参加者 |
|--|-------------------|--|---|
| 1 | 5月30日(月) 第二小学校 | 外国語活動(英語)の具体的なすすめ方 座間市立入谷小学校教頭 直井 恵子 氏 | 小17名、中3名 計20名 |
| <p>「英語ノート」の刊行に携わった講師は、掲載されている教材を活用し「外来語」をテーマとした授業を担当とのTTで行った。聞き慣れた外来語の日本語的な発音と英語の発音の違いに着目させ、簡単なゲームを取り入れながら展開することで、児童はしっかり注意して聴き取ろうという態度で授業に参加していた。講義では、「英語ノート」の中に満載された授業の材料や活用のヒントを数多く紹介していただいた。5,6年生だけでなく、学校全体での協力体制を整えて、職員全体が丸となって取り組むことが大切であるというメッセージも伝わった。</p> | | |  |
| 2 | 8月25日(木) 大船小学校 | 小学校英語活動のノウハウとスキル 昭和女子大学附属昭和小学校長 小泉 清裕 氏 | 小29名 他1名 計30名 |
| <p>小学校英語活動のノウハウとスキルを身につけ、授業へ活用できる実践的な内容の活動を午前・午後に分けて行った。午前は授業での材料やヒントを数多く紹介していただき、それをもとにグループワークで実習を行った。午後は「学校の校舎」を題材にした授業プログラム作りを行った。「低いハードルを多く越えさせる活動を行うことで高いものが飛べるようになる目標設定をし、指導していくことが大切である。」という考え方は指導目標を考える際の参考になるものであった。</p> | | |  |

□ 授業力向上研修会

| 回 | 期日・会場 | テーマ・講師等 | 参加者 |
|--|-------------------|-----------------------------|---|
| 1 | 6月 3日(金) 手広中学校 | 心を育てる道徳教育 聖徳大学講師 遠藤 友麗 氏 | 小1名、中20名 計21名 |
| <p>講義は道徳教育の必要性について理論だけでなく、教員時代の経験を交え、「知と人間性の育成が学校の役割であり、学んだことをどう生かすか」「よい子を作るのが道徳ではなく、人としての生き方を教える」等の内容を例示し、道徳教育の考え方について、よさも悪さも子どもたちが気づき、考えていくことが大事という指導のスタンスを示した。道徳の大切さを再確認し、「心を育てる」ことをどのように進めていくか考える時間になった。</p> | | |  |

● ライフステージに応じた研修

| 研修会名等 | 回 | 期日・会場 | テーマ・講師等 | 備考 |
|--------------|---|--|---|--------------------------|
| 初任者研修会 | 1 | 4月12日(火) 市役所821会議室 | オリエンテーション・教職基礎研修 鎌倉市教育委員会教育長 他 | 研修対象者 小12, 中6 計18名 |
| | 2 | 5月17日(火) 御成小学校 | 学級における人間関係づくり 東京聖栄大学教授 岡田 弘 氏 | |
| | 3 | 6月28日(火) 大船中学校 | 実務研修等 2年次教員代表、鎌倉市教育委員会指導主事 | |
| | 4 | 8月4日(木) 8月5日(金) 県立かながわ女性 センター | 宿泊研修 五感教育研究所 高橋 良寿 氏 湘南三浦教育事務所社会教育主事 内田源一郎 氏 鎌倉市教育委員会指導主事 | |
| | 5 | 夏季研修会中 | 選択研修 | |
| | 6 | 11月15日(火) 市役所402会議室 | 講義「授業づくりについて」 日本女子大学講師 岩田 満 氏 | |
| | 7 | 2月21日(火) 市役所811会議室 | 研修の総括 鎌倉市教育委員会教育長 他 | |
| 1年経験者 研修会 | 1 | 1学期中 | レポート提出 | 研修対象者 小22, 中6 計28名 |
| | 2 | 3月5日(月) 鎌倉市役所 | 協議会 | |
| 2年経験者 研修会 | 1 | センター研修から | 研修レポート提出 | 研修対象者 小10, 中8 計18名 |
| | 2 | 2講座受講 | | |

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.10-1

| | | | |
|---|-------|--|-----------|
| 事業No. | 教育-33 | 事業名 | 図書館管理運営事業 |
| 単年度 | 経年 | 個別事業名 | 図書館管理運営事業 |
| 実施計画事業との関連 | | 図書館利用サービスの充実(4-3-3-②) ブックスタート事業の推進(4-3-3-③) 図書館開館100周年記念行事の実施(4-3-3-④) | |
| 現 状 ・市民自らが文化的教養及び、自己判断力の向上、よりよい生活を送るため、その調査研究に活用されることを目的として、中央図書館及び地域図書館4館では、効果的な資料の収集を図るとともに利用者のニーズに即した貸出業務を実施している。 ・児童サービスにおいては、「鎌倉市子ども読書活動推進計画」に沿って「ブックスタート」「おはなし会」「訪問サービス」等、図書館に活動をとどめることなく地域や関連機関との連携を通じ、本に親しむ機会の拡充に努めている。 | | | |
| 平成23年度に行った事業の概要 ・有料データベースを充実した。利用者用インターネット端末を全館に再設置した。 ・ブックスタートは、市内4か所において48回開催した。 ・平成23年7月20日に鎌倉市図書館開館百周年を迎えるにあたり、市民中心の実行委員会を立ち上げ文化庁長官や市内在住の作家による講演会や表彰を行う記念式典を開催。さらに市民に広く広報するため一年にわたり映画会を行ったほか百周年記念の各種講座等を開催した。百周年記念出版物として図書館百年史の刊行や絵葉書や「絵葉書で見る鎌倉百景」を作成販売した。さらに鎌倉の貴重資料の収集保管のために鎌倉市図書館振興基金を設置した。 ・近代史資料室として市内の旧家から江戸時代末期の資料を収集したり、古文書解読や史跡調査等をボランティア団体と協力して進めたほか、百周年記念行事及び出版物のための展示・資料整理・出版物の編集等を行った。 | | | |
| 平成23年度に行った事業の成果 ・策定された「子ども読書活動推進計画」に沿って、特に学校図書館や子ども会館等関連施設との連携を進めた。ブックスタートについては、2158人の参加があった。 ・百周年記念事業を実施。鎌倉図書館百年史を刊行したほか、記念式典の開催、記念PR紙の配付、記念絵葉書・記念誌の販売、各種記念講座を開催等行ったことにより、図書館の歴史と市民との密接な関係が明らかになり、さらにそれら市民との協働について広く広報ができた。 ・近代史資料室として古文書の解読を進めたこと、「鎌倉の谷戸」の実地調査の実施、各種資料収集を行なったほか、百周年に合わせ記念の展示を行った。 | | | |
| 今後の課題(内部評価) ・図書館では平成12年度に「図書館サービス計画」の策定を行い、様々な利用者サービスの拡大・充実に努めてきたが、制定後10年余を経て本年より「第2次図書館サービス計画」策定のための検討に入っている。今後図書館協議会の答申を受け制定していきたい。また、「子ども読書活動の推進」や「市民活動団体との協働事業」などの事業拡大も行き、またインターネットの普及による予約・貸出業務も増加している状況となっている。 これらの市民要望の多様化、高度化に伴い、業務を担う職員には、より専門的な知識技術が求められるようになってきた。これに対応できる技術職員(司書)の補充と、職員の資質の向上が今後の課題である。 ・中央図書館では、建物の老朽化が進んでいる中で、耐震診断が予定されている。その結果により大規模な耐震工事の必要性も考えられる。よって将来の市全体での図書館構想も含み検討が必要。 ・近代史資料室の資料収集と成果の市民への公開等還元方法の検討。 | | | |

委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)

- ・図書館の施設老朽化は逼迫した課題だが、今後の見通しはどうか。
⇒中央図書館の竣工は昭和49年だが、平成5年に耐震診断を行い、関東大震災程度であれば耐えられるとのことだった。ただし、その後耐震診断の基準が変わっているため、再度行わなければならない状況である。
今年度から、市長部局も含めた公共施設の耐震化が計画されており、中央図書館に関しては平成26年度に耐震診断、平成27年度耐震設計、平成28年度改修工事を実施予定となっている。
- ・文化財という観点から世界遺産とのつながりが出てくると思うが、今後の見通しはどうか。
⇒中央図書館では近代史資料を収集している。昨年度は図書館開館100周年ということでこれまでの資料を集め、展示した。
図書館としては世界遺産登録に向け、節目節目に資料の展示等を行っていかうと思っている。
- ・生涯学習センターとの多様な連携を模索してほしい。
⇒特に地域図書館においては各学習センターと同じ建物内にあるという立地を生かし、お互いの企画する講演会・催事等に協力する(図書館での講座関連資料のテーマ展示等)体制を作ったり、学習センターを利用する学習団体への資料提供等の支援を行うなど、幅広い連携について生涯学習センターとともに検討していきたい。
- ・児童奉仕関係事業の充実を望む。
⇒図書館では、市民委員・学校等関係委員・市関係課等を含めた策定委員により「第2次子ども読書活動推進計画」を策定作業中であり、その中で0歳児から中学生・高校生までの幅広い児童の読書環境の整備について関係機関と連携を深めていく予定である。
- ・更なるいっそうの近代史資料の充実を期待する。
⇒鎌倉市図書館開館百周年記念事業を実施していく中で鎌倉の貴重な資料の重要性が認識され、その収集・保存に市民の協力を得るため、平成23年度に鎌倉市図書館振興基金が設立された。今後は、この基金を利用して、近代の鎌倉の特徴的な資料の収集・保存に努めていく。また、広く市民からの歴史的資料の掘り起こしと提供依頼、収集保存事業を周知するためのPR活動などをさらに進めていくほか、市民研究グループのボランティア協力により収集した資料研究等を進めその成果を発表していきたい。

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.10-2

| | | | |
|--|-------|--|-----------|
| 事業No. | 教育-33 | 事業名 | 図書館管理運営事業 |
| 単年度・経年 | | 個別事業名 | 図書館管理運営事業 |
| 実施計画事業との関連 | | 図書館利用サービスの充実(4-3-3-②) ブックスタート事業の推進(4-3-3-③) 図書館開館100周年記念行事の実施(4-3-3-④) | |
| 前年度内部評価への対応等について ・「第2次図書館サービス計画」の策定のため鎌倉市図書館協議会にサービス計画の指針を諮問している。今後協議会の議論を加速して制定に努めたい。また、職員については、奉仕担当への事務職の配置には司書資格保持者を当てるようになった。また、職員は、研修等を行い資質の向上を図っている。さらに専門的資質の向上を目指し、神奈川県立図書館などでの2週間程度の研修や国会図書館での研修なども実施している。 ・全庁的に耐震診断を実施していく中で新基準の耐震診断を行い対応していく。 ・近代史資料室を「近代史資料担当」とし、担当係長を配置し事業の充実を図る。 | | | |
| 前年度外部評価への対応等について ・鎌倉市の図書館は県内でもかなり歴史のある図書館である。沢山の蔵書とそれをサービスする仕組みを今後ともきちんとしていってほしい。 ⇒図書館開館百周年の記念行事を通し、歴史の重さを実感した。それらを踏まえ第2次図書館サービス計画を策定して行きたい。 ・職員の資質の向上、司書(専門職員)の増加が必要である。 ⇒職員については、資料サービス担当への事務職の配置の際には、司書資格保持者を配置するようになった。職員には、研修等を行い資質の向上を図っている。さらに専門的資質の向上を目指し、神奈川県立図書館等での2週間程度の研修も実施するなど今後も充実を図りたい。 ・電子図書館への整備・充実が大きな課題である。 ⇒平成22年度に行った実証実験を踏まえ、現在は技術的に変動期にあるため、その進展を見ながら導入について検討していきたい。 ・図書館管理運営事業については、文化面の行政サービスとして重要な役割を果たしている。特に電子図書館の実証実験で得られた知見を基に、これからの図書館整備の必要性を感じている。特に、鎌倉市民へのサービスはもちろんであるが、文化都市鎌倉として、その資料の全国的な開示は、鎌倉にとって、その存在意味を知らしめることになる。その意味で、電子図書館による開示は、全国ネットとしての必要性が示されている。 ⇒電子図書館は、今後の技術の進展も見ながら、導入について検討していきたい。その際には、世界遺産登録の状況も踏まえ、図書館の役割も検討していきたい。 ・中央図書館の老朽化により、大規模な耐震工事が必要とのことだが、逆に言うと耐震に問題があると思うのだからいいが。 ⇒平成5年に当時の耐震診断基準で診断を行ったところ、構造耐震指標(Is)が当時の耐震性判定指標値(Iso)を上回っており、南関東地域で想定される300ガルの地震に対して、耐震性能を保持している結果が得られている。しかしながら新しい耐震基準ができていくことから、再度の耐震診断を予定している。 | | | |

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.11

| | | |
|--|-------|-----------------|
| 事業No. | 事業名 | 防災対策 |
| 単年度・経年 | 個別事業名 | 教育委員会における防災対策事業 |
| 実施計画事業との関連 | | |
| 現 状 | | |
| <p>平成23年3月11日の東日本大震災を受け、教育委員会として、「学校における地震対応マニュアル」を作成し小中学校へ配布するとともに、災害対策用品の購入等を行った。各小中学校は、「学校における地震対応マニュアル」を受け、学校防災計画の見直しを行い、各学校の校庭などの一次避難場所以外に、屋上や高台にある近隣の学校等を二次避難場所として指定するとともに登下校時等の基本的な対応についても見直しを行った。</p> <p>文化財関連としては、震災対策検討分科会が設置され、文化財に係る震災対策の具体的な検討を開始し、平成24年7月21日には、奈良市と災害時における被災文化財の調査に関する項目を盛り込んだ防災協定を締結したところです。</p> | | |
| 平成23年度に行った事業の概要 | | |
| <p><教育委員会事務局></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校における地震対応マニュアル」を平成23年7月に作成した。 ⇒日常的な防災活動や災害発生時における基本的なマニュアルを作成し、円滑な対応に備えた。 ・小中学校用災害対策用品の購入 [主な内訳] LEDランタン 408個 非常持出し袋 398袋 救急セット 399セット エマージェンシーシート 2010シート 手回しラジオ 262個 発電機 25台 トランシーバー 76台 ・小中学校の災害用携帯電話の更新 <p><小中学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次避難場所以外に、二次避難場所を設定し、実際に二次避難場所までの避難訓練を行い、小学校の場合は、保護者への引き渡し訓練も行った。 *二次避難場所⇒高台にある近隣の中学校や公園など ・「学校における地震対応マニュアル」を受けて学校防災計画の見直しを行った。 <p><文化財課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県が主宰する「県・市町文化財保護行政主管課長会議」及び「県・市町文化財担当者会議」の下に設置された「震災対策検討分科会」(平成23年12月20日設置)、に参加し、文化財に係る震災対策の具体的な検討を開始した。 ・上記検討分科会において、神奈川県が作成する地図情報サイト「e-かなマップ」の防災マップの液化化・浸水範囲図と併せ、文化財の位置を入れたマップの作成を進めた。 <p><中央図書館></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時チェック表を作成し、各階のカウンターに掲示した。 ・地震発生を想定しての避難訓練の実施や職場研修において救急救命講習を実施した。 | | |
| 平成23年度に行った事業の成果 | | |
| <p><教育委員会事務局></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校における地震対応マニュアル」を作成したことにより、在校時、登下校時、校外活動中における基本的対応について教育委員会と学校において共通認識を図ることができた。 ・災害用携帯電話の更新により、緊急時における連絡体制を強化することができた。メールの発信、受信も可能となり、また、緊急地震速報などのエリアメールも受信可能となった。 | | |

<小中学校>

・「慶長型地震」で、最大14.5mの津波高が想定され、沿岸部の学校は、二次避難場所を設定し、そこへの避難訓練を行うなど、津波を想定した避難訓練が実施できた。

今後の課題(内部評価)

・小中学校においては、今後も、東日本大震災等の巨大地震を想定しての避難訓練を実施していき、被害が最小限になるよう努めていく。また、「自分の命は自分で守る」ことを基本とし、県教育委員会作成の「改訂版 学校における防災教育指導資料」を活用しながら防災教育を実施していく。
・防災教育を進めていく上で、教員の意識と指導力を高めることは必要なことである。平成24年度、教育センター主催で、教職員向けに危機管理対応能力育成の研修会を実施し、災害についての研修を行っていく。

<危機管理対応能力育成研修会>

平成24年5月29日 災害(地震・津波)についての基礎知識を学ぶ

平成24年8月10日 午前 子どもの防災意識を高める体験活動

平成24年8月10日 午後 津波体験を学ぶ～東日本大震災の被災地での学校等での取り組み

平成24年11月21日 災害を受けた子どもたち、教職員のメンタルケアについて

<鎌倉国宝館>

・平成24年7月21日に、奈良市と締結した防災協定では、古都どうしの防災協定ということもあり、災害時における被災文化財の調査に関する項目を盛り込んでいる。

・被災時の収蔵品の安全確保について

災害時には文化財に対する被害とともに、盗難防止などの対策も必要となる。この点については、神奈川県内の博物館を会員とする神奈川県博物館協会において検討することも必要であるが、県内の場合いずれも被災館となることも想定されるため、少し離れた地域の館と災害時の協定を結ぶなど、文化庁の方針も確認しながら検討していきたい。

委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)

・学校が長期間、避難所となった場合、教員は授業を行いながら避難所の対応もしなければならないという状況が生じてくる。長期化した場合の対応マニュアルについても検討してほしい。

⇒鎌倉市学校防災検討委員会を設置し、その中で、避難が長期化した場合の授業再開に向けての対応を検討していきたい。

・窓ガラスや壁といった非構造部材に関して対策が必要と考える。

⇒非構造部材については、今後、計画的に対処していきたい。